

令和2年第1回知内町議会定例会（1日目）

- ◎ 招集年月日 令和2年3月3日（火）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和2年3月3日（火） 午前9時40分
- ◎ 閉会日時 令和2年3月3日（火） 午後3時08分

◎ 出席議員

1番	五十嵐 捷 爾	6番	吉 田 峰 一
2番	成 澤 五 郎	7番	花 井 泰 子
3番	笠 松 悦 子	8番	山 田 頭 人
4番	松 井 盛 泰	9番	谷 口 康 之
5番	木 村 一	10番	伊 藤 政 博

- ◎ 会議録署名議員 5番 木 村 一 8番 山 田 頭 人

- ◎ 欠席議員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町	長	西 山 和 夫
副 町	長	大 野 樹
総務企画課	長	小 田 島 伸 二
生活福祉課	長	鳴 海 英 人
生活福祉課	主幹	永 田 吉 雄
税務会計課	長	佐 藤 辰 治
産業振興課	長	西 野 俊 一
まちづくり政策室	長	三 原 知 明
建設水道課	長	佐 藤 和 人
教 育	長	本 間 茂 裕
学校教育課	長	帰 山 亮 一
社会教育課	長	松 本 泰 行
知内高等学校事務	長	長 谷 川 将 之
学校給食センター	長	(帰 山 亮 一)
代表監査委員		西 内 貞 治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	森 永 茂
議 事 係 長	筒 井 俊 介

令和2年第1回知内町議会定例会議事日程

(第1号)

令和2年3月3日(火) 午前9時40分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1		会議録署名議員の指名 5番、木村 一君、8番、山田顕人君
第 2	委 員 会 報 告	議会運営委員会報告について
	第 1 号	(委員長報告)
第 3		会期の決定について
第 4		議長の諸報告
第 5		町長の行政報告
第 6		追跡質問
第 7		一般質問
第 8	議案第 1号	知内町再生可能エネルギー農山漁村活性化基金条例について
第 9	議案第 2号	平成31年度知内町一般会計補正予算(第5号)について
第10	議案第 3号	平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
第11	議案第 4号	平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
第12	議案第 5号	平成31年度知内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
第13	議案第 6号	平成31年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
第14	議案第 7号	平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算(第3号)について
第15	議案第 8号	平成31年度知内町水道事業会計補正予算(第3号)について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議 長 (伊藤政博)

おはようございます。

令和2年第1回知内町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、町行政執行方針等を基に、令和2年度予算を審議する重要な議会であり、予算は1年限りのものとはいえ、その波及効果は後年度に大きく影響することは当然のことです。議員各位においては、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、町政の課題全般について町民との情報共有を重視し、本町の将来を見据え、町民の要望を諸政策に反映すべく十分な審議を尽くしていかねばなりません。議員各位の活発な討論がなされることを願いながら、本定例会の議事運営に特段のご協力をお願い致します。開会のご挨拶とさせていただきます。

只今の出席議員数は、10人です。

定足数に達していますので、令和2年第1回知内町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議長（伊藤政博）

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、木村一君及び8番、山田顕人君を指名します。

● 委員会報告第1号 議会運営委員会報告について（委員長報告）

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第2、委員会報告第1号、『議会運営委員会報告について』を議題とします。

議会運営委員会は、去る2月26日に開催されており、委員長からその内容について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、木村一君。

◎ 委員長（木村 一）

委員会報告第1号、議会運営委員会報告について。

令和2年第1回知内町議会定例会の議会運営について、別紙のとおり報告する。

令和2年3月3日提出。知内町議会議長、伊藤政博。

令和2年第1回知内町議会定例会開催にあたり、本委員会に付託された議会運営に関する件について審議した結果、下記のとおり運営することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

令和2年3月3日提出。知内町議会運営委員会委員長、木村一。知内町議会議長、伊藤政博殿。

記、1、会議開催状況、開催日、2月26日。出席委員、木村、成澤、松井、吉田、谷口。欠席委員、なし。説明員、なし。事務局、森永、筒井。2、会期について、今定例会の会期は3月3日（火）から9日（月）までの7日間としたい。3、議事日程について、議事日程については、別紙配布のとおりであります。なお、重要な案件については議会運営委員会を開催することとし、議事日程の追加や変更は議長に一任する。4、付議案件について、付議案件は、委員会報告2件、諸報告1件、行政報告1件、一般質問5件、議案34件、行政執行方針2件、意見書案1件、決議案1件、議長発議4件であります。5、予算審査特別委員会の設置について、新年度予算に関連する議案第9号から第25号までの17議案については、議長を除く議員全員で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審議する。6、議長の諸報告・説明員の出席について、議長の諸報告及び説明員の出席については、別紙配

布のとおりであります。以上でございます。

◎ 議 長（伊藤政博）

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

本日の議事は只今、議会運営委員会委員長から報告があったとおり進めて参ります。

● 会期の決定について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第3、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、只今、議会運営委員会委員長から報告があったとおり、本日から3月9日までの7日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月9日までの7日間に決定しました。

● 議長の諸報告

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第4、『議長の諸報告』を行います。

令和元年第4回知内町議会定例会以降における議長の諸報告並びに、町長はじめ特別職・管理職の出席状況については、お手元に配布のとおりですので、ご了解願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

● 町長の行政報告

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第5、『町長の行政報告』を行います。

町長から行政報告の申出がありました。

これを許します。

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

皆さん、おはようございます。令和2年知内町議会第1回定例会行政報告をさせていただきます。

渡島廃棄物処理広域連合の動向について、令和2年2月14日第1回定例会が開催されており、議案第1号でありますけれども、令和元年度渡島廃棄物処理広域連合一般会計予算について、歳入歳出予算のそれぞれ総額を42億189万3千円とするものであります。議案第2号については、令和元年度渡島廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について、歳

入歳出それぞれ4, 261万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を29億5, 044万円とするものであります。議案第3号については、渡島公平委員会規約の変更について。発議案第1号については、閉会中の所管事務調査について。1号から発議案までそれぞれ原案通り可決されたものであります。

次に渡島西部広域事務組合の動向についてであります。令和2年2月21日に第1回定例会が開催をされております。議案第1号については、渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更についてであります。議案第2号については、令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ3, 977万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億2, 453万8千円とするものです。議案第3号については、積立金の処分についてであります。渡島西部衛生センター施設整備基金の積立金を令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計に繰り入れ支消する。支消金額については、2, 840万7千円以内とするものであります。議案第4号については、令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計予算について、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億3, 602万2千円とするものです。議案第1号から議案第4号までは原案通り可決されたものであります。

次に北海道後期高齢者医療広域連合の動向について、令和2年2月25日に第1回定例会が開催されております。議案第1号については、北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の改定についてであります。議案第2号については、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案についてであります。議案第3号であります。北海道後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例案についてであります。議案第4号については、令和元年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計補正予算についてであります。歳入歳出それぞれ950万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8, 809億1, 653万6千円とするものであります。議案第5号については、北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。議案第6号については、令和2年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、歳入歳出予算の総額を19億8, 854万6千円とするものであります。議案第7号については、令和2年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計予算についてであります。歳入歳出それぞれ予算総額を8, 733億1, 018万5千円とするものであります。議案第1号から議案第7号まではそれぞれ原案通り可決されたものであります。

次に暴風雪による被害についてであります。去る2月16日から17日にかけて暴風雪により、農業用ビニールハウス1棟が全壊の被害を受けました。被害額は70万ということがあります。以上、行政報告を終わらせていただきます。

すいません。先ほど、ちょっと誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。渡島廃棄物処理広域連合の動向について、議案第1号の中で令和元年と発言しましたが、令和2年の誤りでありますので、訂正をさせていただきます。

◎ 議 長 (伊藤政博)

これで、行政報告を終わります。

● 追跡質問

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第6、『追跡質問』を行います。
質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、追跡質問を終わります。

● 一般質問

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第7、『一般質問』を行います。
一般質問は会議規則により、予め議長に通告のあった順序により行います。
順次発言を許します。
初めに2番、成澤五郎君。

◎ 議長（伊藤政博）

暫時休憩。
休憩を取り消し、会議を再開します。
2番、成澤君。

◎ 2番（成澤五郎）

それでは、私、成澤五郎質問させていただきます。質問事項でございますが、『ピロリ菌の除去治療に補助金の導入を』でございます。

質問の趣旨でございます。

慢性胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍の主たる原因が、ピロリ菌に起因している事は周知の通りであり、既に本町では中学2年生を対象に無料検査を行い、20歳以上については、総合健診の際に町で3,000円弱を拠出し、自己負担1,000円で検査できるようにしており、その促進に努めている事は大変評価に値いたします。

しかし、ピロリ菌が生息し、陽性と判っても、除菌治療を施さなければ検査の目的は達成されません。そこで、ピロリ菌の除菌治療に町から補助金を出す考えがないか、町長にお伺いします。

また、過去5年間で中学2年生が何名、また、20歳以上の大人が何名ピロリ菌の検査を受け、何名の陽性判定が出たのか。更には、陽性判定のうち何名が除菌治療を受けたのか、データがあればご教示お願いします。

◎ 議長（伊藤政博）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

お答えをさせていただきます。ピロリ菌検査につきましては、中学校2年生で、保護者が検査を希望する生徒を対象に、尿検査の際に検査項目を追加して自己負担なしで行っており、町で756円を負担しております。また、20歳以上の町民の方には1月と6月に実施する

総合健診において、検査を希望する方に1,000円の自己負担で血中抗体検査を行っております。

中学生に関しては、尿中抗体検査で陽性と判定された場合は、二次検査として、さらに検査精度が高い尿素呼気試験を知内診療所で、3,780円の全額を町負担により実施しております。また、総合健診で陽性と判定された方には、これまでは結果の通知だけでしたが、令和2年度からは保健指導と治療状況の確認をすることを予定しているところであります。

ご質問のピロリ菌の除菌に助成金を出す考えはないかということでありますけれども、確かに重症化すると胃がんになるリスクが高く、除菌治療が医療費を抑制する効果につながることも承知しております。

現在、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、慢性胃炎等の疾病に関するピロリ菌治療の保険適用がされており、陽性判定を受けた大半の方がその対象になると考えております。

がん検診やその他の検診においても、疾病の早期発見、早期治療を目的に受診料の助成を行っておりますが、検診後の精密検査費用や治療費については、基本的にはご自身の負担により対応していただいているところであります。

このような中で、ピロリ菌の除菌治療に対して助成をするということは、他の疾病により治療されている方々の均衡が保てないこととなりますので、現段階では困難だと考えております。

なお、ご質問の過去5年間の受診状況でありますけれども、中学生については平成26年度から検査を実施しております。5カ年で151名の生徒が一次検査を実施し、その内13名が二次検査を行いまして、二次検査で陽性反応が出たのは5名で、全員が除菌をしております。

また、20歳以上の町民の方に関しては平成28年度から検査を実施し、これまで4年間で393名の方が受診しており、その内113名の方が陽性と判定をされておりますが、その後の検査及び治療状況については把握しておりません。先ほど申しましたが、令和2年度からは陽性と判定された方に対して、保健指導と治療状況の確認をすることを予定しているところであります。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2 番（成澤五郎）

只今のご答弁には、町民の健康や暮らしに大変重要な点がいくつかございました。1つは3年前、平成28年度でございますが、12月の第4回定例会で私は一般質問をさせていただきました。前大野町長さんの時でありましたけれども、その時の質問趣旨はこういうものでした。全国の胃がん患者の80%以上がピロリ菌の陽性者との医療関係者の報道があるので、町で補助を出して実施しているピロリ菌陽性検査対象年齢、その時は40からでございますけれども、その対象年齢をもっと低年齢化すべしと提案させていただきました。その後、町では検討され現在は只今報告がありましたように、20歳から検査、補助金が出している。大変に評価しております。今の答弁の2点目ですけれども、その答弁の再質問をこれから致します。中学生は5年間で151名検査して、陽性者が5名。以外と少ないと思われました。3%でございます。約3%。その5名が全員、町の高校生まで医療費は無料という制度ですので、全員が除菌、検査をしております。それに対して20歳以上は4年間で393

名が検査。なんと中学生の約10倍に当たる29%が陽性と判りました。3人に1人の割合です。この113名もの方が陽性であったということは、大変な数字で驚きました。伸び盛り一家の働き盛りであります。この4月から、この陽性と判定されたこれらの方に、保健指導と除菌治療状況の確認を実施する予定だと今、ご答弁がありました。これも大変重要なことでございます。今や医療界も対処治療から予防治療へと変わりつつあります。町長の先ほどの答弁にもピロリ菌が重症化すると胃がんになるリスクが高く、除菌治療が医療費を抑制する効果にも言及されておられます。これほど病原が明確な除菌はございません。健康増進の政策に他の疾病と均衡を保つ必要は、私はないと思いますが、町長如何でしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

今、中学生が平成26年から実施して、今年で5年ですか。6年ですか。あと今年、令和2年度と令和3年度を受ければ20歳以上の陽性反応出た113名ですか。その方々がぐっと圧縮されるだろうと思っております。そういう状況の中で、これから総合健診、20歳以上の総合健診に関しては、段々ピロリ菌を持っている方々が減ってくるだろうなという想定をしております。そうした中で、今、成澤議員言われるように、これを例外として町で全額助成するべきだというお話でありますけれども、ただ、総合健診で、全体の中で胃がん全ての病気・疾病に関して今、同じような体制を取らせていただいております。これだけ今、特別にということにはならないだろうと思えますし、先ほど言われるように、あと2年、中学生2年生で全員受けていただければ、20歳以上の総合健診でその検査を受けても陽性反応が出る可能性というのはぐっと下がりますので、そうした状況の中で進めさせていただければと考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2 番（成澤五郎）

先ほどの20歳以上の陽性3人に1人というこの現実を見まして、この方々へ陽性と判った以上、除菌を奨励するためにも、是非、助成金の制度創設をお願いして質問を終わります。

◎ 議 長（伊藤政博）

次に7番、花井泰子君。

◎ 7 番（花井泰子）

議長から許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

『町民皆スポーツの推進に係る職員体制の充実について』質問を致します。

当町では、知内町スポーツ推進計画を策定し、町民皆スポーツが推進されているところですが、総務文教常任委員会の所管事務調査においても、多くの施設を管理し、多種多様な事業を展開しているものと認識しています。

しかし、町民皆スポーツについては、幼児から高齢者、障がい者までと対象範囲は広く、また、競技スポーツのみならず、健康づくりや生活習慣病予防、町民交流や生きがいくくり等目的も様々であり、能力・目的に合わせた極め細やかな支援が求められていると考えます。

今後も町民皆スポーツをなお一層推進し、更にはスポーツ交流を通じた地域活性化を図るためにも、職員体制の充実や増員を図る必要があると思っておりますが、町の考えについてお伺い

を致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

教育長。

◎ 教 育 長（本間茂裕）

お答え申し上げたいと思います。本町では「町民皆スポーツによります健康なまちづくり」を目指しまして、社会教育課のスポーツ振興係3名が業務にあたっております。本年度は年度途中に1名欠員となりまして、2名の職員で対応して参りました。主に「施設管理」あるいは「事業の企画・運営」に携わっております。

本町の11ヶ所のスポーツ施設につきましては、四季を通じて、町民の皆様、また町外のスポーツ愛好家の皆様に広くご利用頂いているところでありまして、どなたにも快適にご利用頂けますよう地域・行政が協働をして取り組んでいるところでございます。今後も利用団体と連携しながら、定期的な保守点検、維持管理等に努めて参ります。

事業運営につきましては、ご指摘のとおり幼児期からはじまる各世代のスポーツ活動や障がい者スポーツ、あるいは競技スポーツの他、体育協会・スポーツ少年団主催事業のサポート等、年間24事業を実施する予定でございます。また、幼児運動教室のように私どもの担当職員が自ら講師や指導役を務める場合や、外部講師を招いての事業運営もでございます。更には、町内会・各団体・事業所・学校と連携の下、全町的に実施するチャレンジデーのような大規模な事業もでございます。また、合宿誘致事業では役場のまちづくり政策室・産業振興課と連携し、宿舎・食事・温泉等の必要なサービスを提供して合宿事業を、推進しております。

本町にはスポーツ関係委員会・体育協会・スポーツ少年団という3本のスポーツ振興の柱がございます。新年度は職員体制を従前の3名体制に戻す予定でありまして、今後も行政と地域の皆様とで一体となって、町民皆スポーツの推進に努めて参りたいと、そのように考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

7番、花井君。

◎ 7 番（花井泰子）

今、ご答弁いただきました。まず、2名から3名に増やす予定だということで、まず、最初にそれは良かったかなというふうに思いました。実は、何故こういう質問をしようかというふうに思ったのはですね、やはり私も自分の健康も含めて体育館に、トレーニングルームに行くことが度々ありまして、そういうことも含めまして、そのトレーニングルームで今まで会っていないような方達も増えていると。本当にいつも見るんですが、その他に車が何台もいつも停まっているんですね。この冬場でも。というのは、これまでになく体育館を利用されている方が増えているんだなという認識を持ちました。そういった面で、ちょっと事務室を覗いたり、職員の動向を見ていますと、今まで例えば事務室の中がちょっと賑やかだなというふうな感じを持っていましたけれども、ひっそりとした感じが見受けられました。それで、どうしてなのかなと。これだけ町民が一所懸命自分の健康や何やらで通っている大事なその場に責任を持つと言いましょか、その職員が少ないのはどうしてなのかなというふうには実は思ったのが1つと。それから、先ほども言いましたように、総務文教の常任委員会をやった時に私が感じているよりも、もっと広くいろんな施設も含めて、多岐にわたって

スポーツの担当の方達が担っている仕事があるんだなというふうに再認識もした次第です。ですから、これじゃあ、職員が足りないのではないかというふうに思って、まず、思いました。ご答弁で、3人居たところを2人になったというふうなご答弁だったんですが、何故2人になったのかなというのが、まず、1つお聞きしたいというふうに思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

教育長。

◎ 教 育 長 (本間茂裕)

お答え申し上げます。年度途中でですね、自己都合で退職された職員が出まして、その関係で1名減で対応しておりました。

◎ 議 長 (伊藤政博)

7番、花井君。

◎ 7 番 (花井泰子)

そうすると新年度では、その3名に増やしたいというふうなことで、それは間違いないというふうに思うんですが。さて、実はですね、この2・3年、私がスポーツセンターに通ってとても感心したというか、これは凄いなというふうに思ったことがあります。まず、トレーニングルームです。例えば、これまでは割と使用されているものが乱雑に置かれていたのが、いつの間にか綺麗に整頓をされていました。何故なのかなと、ちょっと気が付いたら、そこにはこういう言葉がありました。次の方達のために使ったのを元に戻しておいてくださいね。というような、そういう張り紙がしてあったんですね。ちょっと言葉は正確ではないんですけども、「ああ、こういうことなんだな」と。そういうことで、ここに来たいと思う人が増えるとか、例えばですよ。「そういうことなんだな」というふうに、実は思いました。これは3人体制にするということですから、それはそれで期待をしたいというふうに思いますが。1つはその人、職員の、やっぱり何て言いましょうか。考え方だとか、それから町民に対するいろんな思い、そういうものがやっぱりきちっとあってこそ、そういう職員ではないかなというふうに私は思っていて、もし増やされるのであれば、そういうことも含めた、そういう体制にしていただければなというふうに思うんですが、そのことについては、如何でしょうか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

教育長。

◎ 教 育 長 (本間茂裕)

ご指摘ありがとうございます。本町のスポーツ関係委員の中に、スポーツ施設運営委員会というのがございます。先般も会議を開きました際にですね、施設をどんどんどんどん使ってもらえるように工夫をしましょう、というご提言をいただいております。その中で、町民の方が、利用者をご自分で使われる場合については、やはりそれをきちんと元に戻すだとか、環境を整えるという努力を皆さんが出来るような、そういう施設にしていきたいと思いますというご指導をいただいております。正に議員ご指摘のとおりですね、本当にそれに携わる職員の人づくりというのは喫緊の課題であると考えております。どなたにも快適に使っていただける、そしてよりたくさんの方がですね、スポーツに親しんでいただけるような人的環境づくりに努めて参りたいと思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

7番、花井君。

◎ 7 番（花井泰子）

わかりました。是非、そういうふうをお願いをしたいというふうに思います。今、高齢者でも結構、筋力トレーニングに行っ、その効果は出ているんですね。他の地域も、私も夫の転勤で何町か回って来て、それが、いつも気が付いていたのは、そこで担当する職員の前向きな、そういった何か凄く関係してくると。それで高齢者の人達が励ましあって、そこに通うとか、いろんなスポーツに通うとかってというのが、とてもとても最後は私もいつも思うんですが、医療費の削減に繋がるような、健康でずっと長生きするという、現役で最後までいたいという、そういう町民を作るそのことにも繋がるのではないかと、というふうに私はいつも思っています。ですから、今回は3人に増やされるというふうな、ちょっとわからなかったものから、こういう質問を致しましたけれども、是非、やっぱり人なんだと、つくづく私も感じました。ですから、是非、さっきの教育長の答弁のとおり、宜しくをお願いをしたいと思ひまして、私の質問を終わります。

◎ 議 長（伊藤政博）

次に1番、五十嵐捷爾君。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

私の方から1点について、質問をさせていただきます。

まず『ふるさと知内町を担う子供達を育む対策について』であります。

質問の要旨でございますが、日本では、第二次ベビーブーム以来ほぼ毎年のように出生率が下がり、深刻な少子化を迎えています。当町においても、医療費及び給食費等の無償化など手厚い子育ての支援の施策を実施しているところですが、出生率は減少し続けております。

更には、知内中学校・知内高校を卒業後、進学・就職等で当町を離れる子供達は多いものと現状を認識しておりますけれども、だからこそ、知内を遠く離れても、知内を想い、愛する心を待ち続けてもらうことが、とても大事なことでないでしょうか。

そこで、自分達が住んでいる知内町について、愛情や誇りを育み、豊かな未来像を描けるような「ふるさと教育」の推進が必要なものと考えておりますけれども、町長、教育長の所見についてお伺いさせていただきます。

◎ 議 長（伊藤政博）

教育長

◎ 教 育 長（本間茂裕）

お答え申し上げます。本町の学校教育におけます「ふるさと教育」につきましては、小学校では、低学年の生活科、または中学年以上におきましては、社会科、あるいは総合的な学習の時間におきまして、地域の産業、あるいは消費生活の様子を見学すると共に、ふるさとの味であります、知内の米・野菜について学び、道外への修学旅行については、改めて知内という地域の良さに気づき、愛着を持ち、また、海・山・川に恵まれました知内の自然の素晴らしさを実感し、ふるさとの自然の大切さを学んでいるところでございます。

中学校では、1年次の農業体験に始まり、町内の職場体験活動に参加することで、地域社会との関わりについて、あるいは自分の将来の生き方について考えることに取り組んでおります。

高等学校では、1年次より地域創生学習を通じ、ソクラテス・ミーティングによる様々な職業講話や町内企業でのインターンシップを体験する中で、担い手確保、あるいは「自分たちが暮らしやすいまちづくり」について、また自分がその課題とどう関わるのかを考える機会としております。

今後も、関係団体のご協力をいただきながら、各学校段階に相応しい「ふるさと教育」の推進に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

学校教育における「ふるさと教育」については、教育長が答弁をさせていただいた内容のとおりであります。

私からは、進学や就職などで知内を離れる子供たちとの持続的な関係の構築について説明をさせていただきます。

昨年秋から、町公式のSNSの運用を開始し、主に町の魅力や移住情報の発信を行っていますが、今後は知内高校を卒業して知内を離れる子供たちへも、このSNSを通じて、町の近況やイベント情報、または地域での求人情報なども発信していく考えであります。

昨年、知内高校全員にアンケート調査を実施致しました。その結果44%の生徒が町や学校と卒業後も関係を持ち続けたいと回答している状況がございます。町と致しましても、こうした取り組みを通して、知内への愛情や誇りを持ち続けていただきながら、知内町の応援団として、また、将来のUターン者になってくれることを期待しているところでもあります。

いずれにしても、知内町を担う子供たちが知内に暮らし続けたいと思ってくれるまちづくりをしっかりと進めていきたいと考えております。

◎ 議 長 (伊藤政博)

1番、五十嵐君。

◎ 1 番 (五十嵐捷爾)

只今の教育長・町長からの前向きな回答をいただきまして安堵しております。このような状況に危惧されている人は、私、一人ではないと思います。そして、そこで私なりに取り組んできたことをこれからお話したいと思いますので、宜しくお願い致します。まず、私達が生まれた環境は、まず、知内、自然やそういった素晴らしいことばかりでしたけども、今と比べものにならないほど、自然豊かでした。そして家庭の方は、農家を手伝ったりして大変な時代だったんですけども、それを忘れさせるような自然環境が、私達が、私が今、立場を活かしてくれていると思っております。まず、山では山菜、海ではちょっと今では駄目ですけども、あわび取ったりそういうのを取って遊んだりしました。そして川ではですね、比べものにならないほど、魚種が沢山いました。苦しくなれば竿を持って川に行ったり、それから友達とよく遊んだりして過ごしたことが今でも脳裏にすっかり焼き付いております。そしてその後、私達が今度親になりまして、子ども達と接する際にですね、学校の方で計画したと思うんですけども、子ども会という、町に会がありましたね。同じ元町でも4つか5つくらいあったと思うんですけども、その子ども会の繋がりが凄く良かったなと思っております。自分達の子ども達の触れ合いばかりでなくて、他の子ども達ともね、仲良くなれましたし、そして目配り出来るようになりました。私、ちょっと間違っていたらごめんなさいね。

何かその時に、「よその子・ひとの子・みんなの子」とかという言葉がちょっとあったんですけども、それが正しいかどうかわかんないんですけども、それが今後の、今のね、教育に凄く活きていると思うんですね。その頃は本当に子ども達すっかりわかるし、良いことも悪いことも教えてきました。家族で楽しんで、親子で楽しんで、そしてキャンプとか、日帰りのジンギスカンとかやりましたね、とつても子ども達に喜ばれた記憶があります。喜んだ人は私、一人ではありません。その後、今度、私、緑の少年団育成会というのを結成するように町から言われまして、そして不肖、私が育成会の会長になりまして、早20年過ぎました。平成10年ですけどね。その時のモチーフは、「森は海の恋人だ」ということで、森と自然の関わり、海の関わりを子ども達に一生懸命教えてきたつもりです。私、一人ではありませんけども、育成会の団員がエキスパートの方々、10人以上居りました。少年団の団員も20人くらい超えたこともありました。その中で、ふるさとの大切さ、これを守っていかなければいけないことをいろいろと教えてきたつもりです。その中で、緑の少年団の行動の中で団員の方がですね、「緑の少年団、最高だ」と言ってくれたこともありました。とても嬉しかったです。そして、教えてきた子ども達が大人になって、今度、育成会に入ってもらって、手伝ってもらっている人も居ます。多分に漏れず、昔はそういう子ども達もいっぱい居ましたけども、今、段々少なくなって、寂しい限りなんですけども、植樹だとか、緑の募金とか、そういう程度で収まっているんですが、もう一度また原点に戻って、そして、そういうふるさとを担う子どもを集めて、そして協力したいなということの育成会の会議の話し合いで決まりまして、今後、続けたいという気持ちになりました。こういったことが、要するにですね、子ども達が「この町に居て良いな。最高だな。これを守っていかなきゃ駄目だな。したら俺達もやるか」という、そういう気持ちを育むことが大切だと思うんですよね。子育て支援対策ばかりでなくて、ふるさとを大事に思う心、みんなもそうだと思います。そういうことが大事だと思うんですけども、町長・教育長のお話を聞かせてください。宜しく願います。

◎ 議 長（伊藤政博）

教育長。

◎ 教 育 長（本間茂裕）

只今の議員のお話に尽きるというふうに思いますが、子ども達のふるさとへの愛着を育てていく時に、やはり一番大切なのは、社会的なものであれ、自然のものであれ、体験がやっぱり大事だと思います。バーチャルな世界ではなくて、自分の身を持ってそのふるさとで積んだ体験がきっと子ども達のふるさとへの愛を育てていくんだと思います。毎年1月の成人式の時に感じるのですが、うちの成人式は必ずお一人ずつスピーチをします。その時に、「将来、知内の役に立ちたい」、あるいは「恩返しをしたい」というふうに言う若者がおります。私はきっとその人達がこの20年間の中で、この知内というふるさととしっかり向き合っているからこそ出る言葉なんだと思います。議員ご指摘のとおり、いろんな体験活動が豊かな町であるように教育委員会としても努力して参りたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

1番、五十嵐君。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

教育長に先に言われてしまいました。私も1月の成人式に出席した際にですね、とても嬉しく感じましたね。今、出ているけど戻って後を継ぎたいとか、一生町のために尽くしたい

という生徒も居ましたね。あと、その後、ふるさと会に行った時にも、函館のふるさと会ですけども、やっぱり話しすることは、ふるさとに過ごしたことは、「ふるさと最高」って、私の席に居た方もそういう言い方をしてくれました。とっても嬉しかったです。私はね、何故こういうふうにな一生懸命になるかって言ったら、やっぱり我が町を愛する心が一番なんですね。私も子ども沢山居ましたけども、子ども達、それから知内から離れた人達が必ず聞かれると思うんですよ。「あんたの出身どこだ」とか、「あんたどっから来た」、「お前どっから来たんだ」ということを聞かれると思うんですけども、その時に「知内です」と自信を持って言えるような町にしたいですね。聞かれて、「何だ知内か」と言われるより、「知内良いな」というふうになりたいと思って一生懸命努力している次第です。私もね、一番肝心なこと忘れていましたけど、教育にやっぱり欠かせないのはね、学校の先生方の教育もあると思うんです。というのはですね、私事で申し訳ないんですけど、1年生の時です。私、ふるさとのために尽くす人にならなきゃ駄目だって言われました。それが今でも焼き付いています。そういった、そのことを守って頑張っているつもりですけども、けどまだまだなかなかそういう域には達していません。それで学校の先生に、私、去年ですか。教育長に言ったことあるんですけども、いろんなところ回って来ますよね。転勤して、転入して来ますけども、その時に、まず、ふるさとのこと知って欲しいと、先生方に。そのことから子ども達の教育が始まるんでないかと、私はずっと思っていました。以前には、そういう先生方の町内を回るツアーみたいなものがあつたように聞いていますけども、この頃は無かつたのかなという気がします。そのふるさとの良さ、悪さを知って子どもの教育に凄く活きると思うんですよ。こういうことはですね、一人では出来ません。学校の先生、PTA、町内、子ども会、全部に関わることだと思えます。その都度、やっぱりふるさとは大切だ、大事だということを教えていくと、自然とそういう気持ちになる人が増えるんじゃないかと思えます。そういう喜びを自分でわかるために一生懸命頑張っております。私が一番言いたいのが、私があるのは今、ふるさとがあつたからです。知内のふるさとが私を育てたと思っています。これからはふるさとに恩返しです。生涯、私のテーマとしてこれからも邁進していくつもりでおりますけども、もう一度、教育長にお伺いしたいと思えます。

◎ 議 長 (伊藤政博)

教育長。

◎ 教 育 長 (本間茂裕)

大変大切なことだと受け止めております。教師が子ども達に与える影響は計り知れません。ですので、教師がそういう視点を持つということがとても大事なことだと思っております。本議会において、そのようなご意見をいただいたということですので、町内の先生方にしっかり伝えたいというふうに思っております。童謡のふるさとという歌の3番の出だしに、「こころざしをはたして、いつの日にか帰らん」というフレーズがありますが、こころざしをはたしてではなく、こころざしをはたしに帰って来る若者が育つように教育としても努力して参りたいと思えます。

◎ 1 番 (五十嵐捷爾)

ありがとうございました。以上で終わります。

◎ 議 長 (伊藤政博)

次に3番、笠松悦子君。

◎ 3 番（笠松悦子）

私の方からは、『「グリーンインフラ」を取り入れたまちづくりについて』ということで質問させていただきます。

現在、少子化の問題を抱える今、若者が定住するためには町が元気にならなければなりません。

そこで自然に恵まれたこの町で子供たちから若者、そして、お年寄りの方々が楽しく生き生きと暮らすためには、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを一層推進する必要があると考えますが、国が国土形成計画で推進する「グリーンインフラ」の取り組みについて、どのような所見をお持ちか町長さんにお伺いしたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

お答えをさせていただきます。グリーンインフラに関する所見と致しまして、基本的には『自然環境が有する「生物の生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制」などの多面的な機能を上手に活用して、防災・減災、地域振興、環境などの地域課題の解決を図っていく」とする概念』であると認識をしております。

町においてそのあり方を考えると、第6次まちづくり総合計画にあるとおり、「かがやく自然」、「環境と調和したやさしいまち」、「花と緑に包まれたまち」を目指す中で、花壇などの身近な場所はもとより、本町の自然風景をなす緑豊かな山々や知内川の清流は、人々の心身に潤いと安らぎを与えてくれるだけでなく、防災の観点からも大変重要な存在であり、未来に渡ってその魅力と機能を維持していくことが今を生きる私たちの使命であると思えます。

山を守り、川を守ることは、防災・減災に貢献する取り組みであり、また、自然がもたらす地域資源を活用した木質バイオマスエネルギー利用は地域振興に貢献する取り組みであるほか、カーボンニュートラルとして地球温暖化防止対策にも寄与するものであるものと思えます。

更には、松前矢越道立自然公園が有する豊かな自然と壮大な眺望は、観光資源としての活用が既に図られており、町外からも多くの観光客が訪れております。

今後も自然環境との調和を保ちつつ、こうした豊かな自然資本を活用しながら適正な保全に努めていくことが、グリーンインフラの理念に沿った知内らしい取り組みであり、子供からお年寄りまで全ての住民が安心して暮らし続けられるまちづくりであると考えております。それに向かって邁進をさせていただきます。

◎ 議 長（伊藤政博）

3番、笠松君。

◎ 3 番（笠松悦子）

当町で取り組んでいること、このグリーンインフラという言葉が歩き回る前から、花壇のコンクール、また、いろんな公共施設で老人クラブなり何なりが主体となって、花壇の手入れから何から本当にこの町としては進んでいることだと思えます。それにも増して、公民館を始め、役場を始め、公民館とか公共施設等で木質バイオマスエネルギーを取り入れたことは、地域資源を活用した地球温暖化、その防止策を講じている事例は、私も町民として他所

に凄く胸を張れる事例だと思っております。私は、以前よりね、この町の自然を他所に、山があつて、川があつて、その川も綺麗な水、鮎もある川、ここの水は本当に美味しい水だということを常にどの時点に居た時から何からも、全国に発信して参りました。その中でも今、段々変わってきていることが沢山あると思うんですよ。例えば、人口減少によって農地を守っている農家の方々が後継者不足にも陥ったりするってことは、この先、耕作放棄地とか、そういう有休農地とかが絶対現れるような気がしてなりません。そこで、このグリーンインフラが謳っております、自然環境が有する多様な機能。例えば、生物の生育、それから生息、良好な環境形成を持続可能で魅力ある地域づくりをしていくために、この人口減が起きた時、後継者不足になった時に、町長さんとしてはどういうお考えを持って政策を続けて行かれるのか。ちょっと、もし今、お考えがありましたら、お聞かせ願えればと思いますけれども。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

グレイインフラからグリーンインフラへということで、それぞれ27年から国土形成計画に基づいて、ページだけでも173ページの膨大なものでありますけれども、その中で、どうこれから持続可能な社会に向けて進めて行くかという話しの中で、今、盛んにSDGsという言葉。持続可能な開発目標ということで、今、盛んに謳われております。その考え方も最終的には繋がっていくんだろうなと思っております。じゃあ、知内はどうなんだということで、今、本当にそういう意味では議員もおっしゃられましたけれども、豊かな森から海まで大自然のある中で、我々はこうした恵まれた自然豊かな環境の中で、どう豊かさを求めて仕事をして、そしてまた子ども達と過ごしていくか。そして家族で過ごしていくか。そうした豊かな、豊かさを感じられる。我々が誇りを持てる。そんなまちづくりになっていくんだろうと思っております。そうした意味では、全てこの計画の中にあることは、今、それぞれの形の中で進めているのかなと思っております。ただ、昨年、非常に防災関係で関東から東北地方まで台風の影響で甚大な被害を被ったということで、国の直轄河川も不幸にも決壊してしまったという事例もあります。そうした中で、本当にコンクリートから緑豊かなということだけでいいのか、シフトしていいのかということになれば、また、そこもまた課題が残るところなのかな。やっぱりハードに、コンクリに頼らざる部分というのは、多々出てくるだろうと思っております。ただ、我々、やっぱり町民の安全・安心を守る災害のない町を目指すためには、そこはハードな取り組みも必要だろうと考えておりますので、そういう全体の中で、これから持続可能な開発目標に向けて我々がどう取り組むだろうかということだと思っておりますので、それは重々認識しながら、これからもまた町民の豊かさを守るためにも日々努力させていただきたいと思っております。

◎ 議 長（伊藤政博）

3番、笠松君。

◎ 3 番（笠松悦子）

今、町長さんのお考えを聞かせていただいて、凄く感動というか、安心致しました。実は、私、さっきの1番さんの議員さんと重なる面もあるかもしれないんですけども、何で今、こういうふうな、特に思ったかと言うと、今年の成人式本当に感動したんです。皆さん一人

ずつ毎年自分の考えを保護者なり、来賓の方の前で発表していたんですけれども、今年は本当にほとんど全員の方が何らかの形で知内に何かをしたい。自分達の町に何かをしたい。私、それでたまたま皆と話しをする機会がありましてね、貴方たち何であんなことを言ったのって、皆で約束して言ったのって聞いたら、言っていた当人達がびっくりしたようです。だから、これは結局さつき教育長さんがおっしゃったように、今まで知内の教育が実を結んできたことだと思います。ということで、それともう一つ。その中で言っていたことが、お金を掛けずに町の良さを生み出すことが出来るんじゃないかって、若者達は思っています。女の子だったかな。やっぱりもう20歳になると車も乗りますよね。去年、免許を持っていて、その橋、渡って向こうから来た時にその堤防に芝桜が咲いていたって。自分達が前に居た時は無かったものだって。それ、知内でもやったんだねって。だから、そういうふうな自分達も何かしたいということも言っていましたので、そういう若者、それを手伝ってくれるお年寄り、町民皆で何かのね、形をしていったらいいかなと私は思いました。私、前に兵庫県のコウノトリの米。兵庫県でかなり前なんですけれども、コウノトリを、居なくなったコウノトリなんだけど、そこで、ふ化させて育てていて。だから、自然の凄く良い所で育った米ってことで、その米の付加価値が凄く付いて、持て囃されたったら、ちょっと言葉おかしいんですけども、そういうふうにごく綺麗、まして本当に環境も綺麗、そういう所で育てたね、産物にもっともっと付加価値、そうなったらそこで、その浜で採れた海産物というか、漁業関係の物も素晴らしくなるんじゃないかと思って、私、こういう提言をさせていただいたんですけれども、せつかく子ども達というか、若者がこうなっている中で、是非、取り込んでいただきたいくて、町長さんもですけども、私、これは全て役場、役場って言うか、役場の何々課、何課だけじゃなく、全て私いつも言うように一つになって考えていってほしいなと思うんですけども、町長さん、それを引っ張っていくお考えありますか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

先ほどの一般質問の中で、1番議員が「森は海の恋人」でしたか。そういう言葉もありますし、自然環境一体の中で我々は暮らしている訳で、その豊かさを感じながらこれからどうしていくか。それは当然、小さい子どもからお年寄りまで一人一人の気持ちはずが繋がって、それぞれの役割の中で、出来る範囲の中で、この知内を盛り上げるという、そういう自然の力が働いた時に本当に素晴らしい町になっていくんだろーと思ってます。そういう意味では、本当に一人一人との語らいの場も必要でありますし、我々が現場に行って、どれだけ町民のお話を聞けるチャンスを作るかという、そういう場面もこれから必要になってくるだろうと思います。そうした活動、そして教育関係では、教育関係のいろんなふるさとの思いをどう増幅させるかということの教育もされておりますし、成人式でもあったように、本当に将来は帰って来て、知内のために貢献をさせていただきたいという言葉、そして町民以外の20歳の成人を迎えられた方も恩返しをしたいという言葉もありましたように、本当にそういうそれぞれの立場の中で、どう社会教育をしながら育てていくかということもこれから大変重要になってくるだろうと思います。まずは、本当に我々行政がどれだけ町民と距離感を詰めながらそれぞれの役割を果たすかということは、今後もまた十二分に検討させていただきながら進めて、より一層町民に近い立場になれるように頑張りたいと思っております。

◎ 議 長（伊藤政博）

3番、笠松君。

◎ 3 番（笠松悦子）

ありがとうございます。先ほど町長さんからもSDGsのこと、エズディージーズのこと言っていただきました。2030年を目標としているSDGs。これに目掛けて作る責任、使う責任等を考えて、今後、このグリーンを入れて、やっぱり素晴らしいまちづくり、楽しいまちづくりを目指していきたいなと思っていますので、皆で、町民皆で頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

◎ 議 長（伊藤政博）

一般質問の途中ですが、ここで、暫時休憩致します。

再開は、11時5分と致します。

（ 休憩 午前10時48分 ）

（ 再開 午前11時05分 ）

◎ 議 長（伊藤政博）

休憩を取り消し、会議を再開します。

一般質問です。

8番、山田顕人君。

◎ 8 番（山田顕人）

『道の駅と新幹線展望塔の集客について』ということで、ご質問させていただきます。

先日、議会報告会で各町内会を訪問させていただきました。その時の質疑応答の時に新幹線展望塔のお話が出ておりました。「何故、人がそれ程入らない所に1億何千万もかけて建設したのか」、「あれは失策だったのではないか」、「議会にも責任があるのではないか」等、とても厳しい声が上がっておりました。

しかし、集客数を見ると、令和元年度で道の駅に71,200人程、新幹線展望塔に18,700人程が入っておりますが、ゴールデン・ウィーク等の期間を除くと、実際に賑わっている場面を見ることが少なく、また、新幹線展望塔については、センサー式のカウンターのため、掃除等の施設管理にあたる人達を含んだ集客数であると認識しています。

また、インターネットの口コミを見ますと、「トイレを使用するだけ」や「とても残念な道の駅でした」等のコメントも聞かれているところがありますが、今後、道の駅及び新幹線展望塔について、何か集客増のための対策をする考えが無いか、町長の方にお伺い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

お答えをさせていただきます。「道の駅しりうち」は、平成9年4月の開業以来、休憩・情報交流・地域連携の機能を持った「にぎわいの場」として、住民や観光客に利用されているところであります。

知内町物産館の来訪者数は、年々増加しておりますけれども、平成25年度の年間10万5千人をピークに、ここ数年は8万人程度を推移しているところでもあります。

また、平成28年3月の北海道新幹線の開業に合わせ、同物産館の隣接地に「新幹線展望塔」を同年11月に整備したところであります。新幹線と貨物列車のすれ違いが見られる珍

しいスポットとして鉄道ファンに人気があるほか、各メディアにおいても取り上げられており、平成30年度には年間1万6千人が来訪しております。

平成30年度からは、物産館前に「にららちゃん」と「かき太郎」をあしらった写真撮影用のパネルを設置し、道南の道の駅との広域連携に関しても取り組んでいるところであります。

物産館の売店には、町内の農業者が育てた、その季節の新鮮な野菜と果物、キノコ類のほか、町内外の事業者の水産加工品など、ここでしか買えない商品も販売しており、町民の方々のもとより、松前・函館間を通る方にも購入していただくなど、今ではリピーターやファンも増えているところであります。

また、平成28年度末に農村活性化センターでの食堂が休止して以降、道の駅のエリア内に飲食できる場所がないという課題がありましたが、昨年4月から江差福祉会による「あすなろパン工房しりうち」がオープンし、知内産の米粉やニラなどを使用したパン、ソフトクリームなどを販売することにより、特産品の高付加価値化や消費拡大、雇用の創出、交流人口の増加につながっているところでもあります。

更に、物産館の2階では、北島三郎氏の等身大フィギュアの設置や青函トンネル・鉄道に関する写真パネルの展示をしていますし、今後も町民が所有しているトンネル工事時の写真パネルや観光協会が実施しているフォトコンテストの入賞作品の展示を予定しております。また、新幹線展望塔においてもイルミネーションの装飾などを実施しているところでもあります。

今後も引き続き、更なる誘客を図るため、エリア内での魅力的な取組について、地域住民や関係団体との協議させていただくとともに、町のウェブサイトやSNSなどで積極的にPRしたいと考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

8番、山田君。

◎ 8 番（山田顕人）

活性化センターのパンの売れ行きは本当に好調であると聞いております。新幹線展望塔についてはですね、鉄道ファンには大変人気がある。ここも聞いております。しかしながら、なかなか賑わっている場面が見られないと。物産館に関してもですね、賑わっている場面がなかなか見られていないということでもあります。物産館の販売している方に、ちょっと話を聞いたんですけども、車を駐車場に停めて、トイレに行く。そのまま物産館に向かって来てくれるかと思ったら、やっぱり車の方に戻ってしまう。物産館の方まで足が運んで来ないと。そういうようなね、位置的な関係もちょっと問題あるのかなということも申しておりました。物産館の前にですね、にららちゃんだとか、かき太郎の写真撮影パネル、そして町内で採れた野菜だとか販売もしておりました。そういうことですね、誘客をちゃんと図っているということではあるんですけども、もう少し、今一度何か集客出来るようなものが無いのか。今、PRしてということではありましたが、PRする前に何かを対策してからでないと、マイナスイメージがどんどん増えていくんだろうというふうに思っておりますので。今のところハード面は確かに厳しいと思います。ソフト面で何か無いのか。町長の方にもう一度、考えをお伺い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

確かに今、議員がおっしゃられるように、ただ、場所的な地理的な環境というのはこれ以上変えようが今、ありませんので、この中でどう集客するかということなんだろうと思えますけれども、今、フォトコンテスト、町内の風景をということで、先般、観光協会を主体にありましたけれども、逆に鉄道ファン独自の、やはり視線というものもあるだろうと思うんですよ。それらを活用しながら、また、優秀作品をその物産館で、2階で展示するだとか、幅を広げることは可能だと思いますし、また、今、非常にSNSの中で、例えばインスタ映えするものを発信して、非常にそこに集まるという傾向があります。それを考えれば、あすなろパン工房、また物産館で何かそういう発信出来るような開発、商品開発が出来れば、また集客効果にも繋がるんだろうと思えますし、また、展望から見る景色、風景等の工夫もまた一つ加えればある程度効果は見られるのかなと思っていますけれども、ただ、どこまでかけて集客数が向上するかという具体的なことはまだ明確なものはありませんので、これから皆さんの意見も聞きながら、いろいろ集約して、検討させていただければ有り難いと思っています。

◎ 議 長 (伊藤政博)

8番、山田君。

◎ 8 番 (山田顕人)

ソフト面でいろいろ今、町長言われましたけども、何か考えていきたいということであります。ここ最近、私、2月の中頃に行ったんですけれども、町長、物産館の方に足を運ばれたことありますか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

就任して、度々、足を運んでおります。議員の言われるように、カウントも掃除婦だけではなくて、子どもが来れば、やっぱりそこを出入りして居ますので、これも少し上げなきゃ駄目なんだなという認識はしておりますし、また、物産館の中の状況も副町長も含めて何とか、何とかというよりもかなり足を運ばせていただいております。

◎ 議 長 (伊藤政博)

8番、山田君。

◎ 8 番 (山田顕人)

私、行った時なんですけれども、確かに北島三郎氏のフィギュアだとか、パネルの展示はしております。しかしながらですね、電気もついていなかったという状況。そして当然ながら閑散としていて、お客さんが階段を登って中に入っているのかというのが、ちょっと疑問なんですよね。だから、なかなか難しい。何て言うかな。お客さんが上まで登って行っていることはね、とても思えないような状況だったんです。まず、提案なんですけどね、牡蠣弁当、昨日ちょっと聞いてきたんですけれども、今年、1万6千個ぐらい売れるという流れをちょっと聞いてきたんですけれども、来年だと、その倍くらいは何とか出せるんじゃないかというような話を聞いてきました。それで、目標が確か5万個でしたよね。その5万個までにはまだほど遠いとは思いますが、少しずつでもね、物産館に置いて、食べれるような、皆さん、お客さんに食べてもらえるような流れ、そういうのも含めて目標

達成に力を貸してあげたいという部分。それと、三洋食品さんの売れ筋のもの。確かに1・2点置いているんです。かまとかね。置いているんですけども、もうちょっと売れ筋のものが置ければと。そうすると、皆さん今、直売所無くなっているの、なかなか物産館の方に行けば何かあるのかなと思いついて買いに行ったりする人も居るらしいです。だから、何かもうちょっと売れ筋のものを置いてもらえればというような流れで、私が思っているところはそこなんですけども、まず、物産館3千万くらい掛けて改修しております。展望塔の方は1億3千万くらいでしたか。その辺、掛けていますのでね、町民の皆さんに納得してもらうような、何かやり方というか、町民の皆さんにPR出来るようなやり方が無いのかなというふうに思いますけども、その辺は如何でしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

物産館の活用については、今、スリーエスを主体にして高齢者の作った野菜等の販売促進を今、計画しておりますし、また、2階の活用なんですけども、以前、食堂を開いていたという経緯もありまして、本当に勿体ないスペースなんですよね。展望台が出来る前の議論としては、2階を何とかそういうファミリー的な要素の中で食事をしながら新幹線を楽しめる、その貨物列車のすれ違いを楽しめるといった空間にしようという、そもそも発想があったようでありますので、基本に戻れば、その活用もまた大事になってくるんだろうなと思っております。これを町が独自にということではなくて、民間も含めて、ちょっとその辺の活用方法が検討すべきところもまたあるだろうと思っておりますので、その辺は重々内部検討しながら、どう活かせるのかという、それとちょっと亡くなられた方が以前、青函トンネルですか、その工事者が泊っていたということもありまして、以前から、その写真の活用をということで強く求められていた経緯もありますので、それらの展示も含めながら、少しでも2階に上がってもらえるアピール、またはトイレから物産館、展望台と経由出来るような何か工夫を本当に考えなければ、このままだと本当にどんどんこの人口減少の中で観光客も今、減少する中で、活用というのは、存続というのは、運営方法というのは、大変だろうと思っておりますので、重々考えながら前向きに検討させていただきたいと思っております。

◎ 議 長（伊藤政博）

8番、山田君。

◎ 8 番（山田顕人）

ありがとうございます。今、町長言われたようにね、観光機構がやるのか、スリーエスさんがやるのかというのは、ちょっとわからないですけども、町の方が主導の下、何とか創意工夫を重ねながら集客増を目指していただきたいなというふうに思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。終わります。

◎ 議 長（伊藤政博）

これで、一般質問を終わります。

◎ 議 長（伊藤政博）

只今、町長から今定例会に上程しております議案について説明したい旨の申出がありまし

た。これを許します。

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

令和2年第1回定例会上程議案を説明させていただきます。議員の皆様には令和2年第1回知内町議会定例会にご出席をいただきましてありがとうございます。

今議会に上程させていただいておりますのは、議案34件であります。

議案第1号の知内町再生可能エネルギー農山漁村活性化基金条例につきましては、基金条例を新たに制定するものでありますけれども、旧町営牧場に設置した太陽光発電の売電開始に伴い、発電事業者から覚書に基づき、売電収益の一部が地域貢献金として町に寄与されることから農林漁業の事業に充てる為、基金に積立てるものであります。

議案第2号の平成31年度知内町一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ1億7,677万3千円を減額し、48億7,469万9千円とするものであります。補正の主な内容は、実績の精査や事業費の確定による減額と、教育費の青少年交流センター修繕、備品購入費の333万4千円の追加の差引によるものであります。

議案第3号から議案第7号までは知内町国民健康保険事業特別会計他4特別会計の平成31年度補正予算であります。事業費の確定等により5特別会計合わせて910万3千円を減額し、14億5,032万3千円とするものであります。

議案第8号の平成31年度知内町水道事業会計補正予算については、年間給水量等業務の予定量の補正及び収益的収入・支出並びに資本的収入・支出を補正するものであります。

議案第9号の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、陸路25km未満の旅行等の半日当の廃止及び日当、宿泊料の額を改正するものであります。

議案第10号の使用料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例については、山村開発センター運営条例他12条例で昨年10月実施の消費税率引き上げに合わせた使用料の見直しや、プール及びスキー場使用料については、利用者全員を無料とする内容であります。

議案第11号、知内町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、公募等の閲覧等、各種手数料について長年にわたり据え置いてきましたが、消費税率引き上げや近隣町のバランスを考慮した見直しを行うものであります。

議案第12号の知内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、平成元年に料金改定後から長年にわたりゴミ袋の手数料を据え置いてきましたが、消費税率引き上げや近隣町とのバランスを考慮した見直しにより、ゴミ袋45ℓの手数料を現行31円から40円に改定するものであります。

議案第13号の幼児教育・保育の無償化に伴う関係条例の整備に関する条例については、令和元年10月1日から国による無償化が実施されたことから、町の関係する2条例を整理、改正するものです。

議案第14号の知内町子ども・子育て支援事業計画の策定については、5年間の第1期計画が平成31年度に終了することから、この評価を行い、令和2年度から5カ年の第2期計画を策定し、本町の子ども・子育て支援を推進するものであります。

議案第15号の知内町国民健康保険事業基金条例の一部を改正する条例については、これまで保険給付費の財源等に充てることとしていましたが、基金を予防事業等にも活用する為、改正を行うものです。

議案第16号の知内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行令の一部改正の政令により、課税限度額を現行96万円から99万円に引き上げ、保険税率は資産割を廃止し、所得割、均等割の税率を引き下げるものであります。

議案第17号の知内町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、現行の道路占用料に消費税率引き上げ分及び固定資産税評価替分を加えた額に改正するものであります。

議案第18号の北海道知内高等学校の授業料徴収条例の一部を改正する条例については、現行授業料、入学検定料、入学金を道立高校の授業料等と同額に改定するものであります。

議案第19号から第25号までは一般会計他5特別会計と水道事業会計の令和2年度予算であります。議案第19号の令和2年度知内町一般会計予算についてであります。予算の総額を歳入歳出それぞれ平成31年度当初予算と比較して1億5,938万4千円減の39億4,986万7千円と定めるものであります。主な事業につきましては、防災無線更新、あけぼの団地B棟改修工事、スポーツセンター照明器具LED化事業等であります。

議案第20号から第24号までの5議案は知内町国民健康保険会計事業特別会計他特別会計の令和2年度予算であります。5特別会計合わせて予算の総額を歳入歳出それぞれ平成31年度当初予算と比較して3,861万1千円の増の14億1,978万4千円と定めるものであります。

議案第25号の令和2年度知内町水道事業会計予算についてであります。業務の予定量、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出について定めるものであります。

議案第26号の知内町課設置条例等の一部を改正する条例については、現行、総務企画課を総務課とし、これまでまちづくり政策室で担ってきた業務を、政策調整課を新設して対応するものであります。合わせて関係条文の文言を整理するものであります。

議案第27号は公告式条例の一部を改正する条例については、現行、町内14ヶ所に設置している掲示板を山村開発センター前、1ヶ所とするものであります。

議案第28号は知内町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例については、行政手続オンライン化法に規定されていた書面等により行うこととしている申請等を、電子情報処理組織を使用する方法により行うことが出来る規定となったことから、所用の条文を整備するものであります。

議案第29号は知内町木質資源貯蔵施設に係る指定管理者の指定については、現行の契約が3月31日で満了となることから、募集を実施した結果、知内町森林組合から申請があったことから、指定管理者として指定したいとの議決を求めるものであります。

議案第30号は知内町健康保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、4月からの利用料の引き下げ実施に伴い、条例を整備するものであります。

議案第31号は町道路線の認定については、路線番号140番として起点は森越93-249地先から終点694地先の延長230mを認定するものであります。

議案第32号は知内町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、民法の一部改正がありましたが、当町は連帯保証人制度を現行通り維持し、1名による保証人を入居要件として極度額を定めるものであります。

議案第33号は北海道知内高等学校教職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例については、公立の義務教育諸学校等における働き方改革の推進

の為、業務量の適正な管理等に関する指針の策定等、町立知内高等学校の教職員に適用する為、根拠条文規定を改めるものであります。

議案第34号は渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更については、山越郡衛生処理組合が脱退することから規定を変更するものです。

議案の内容につきましては、副町長及び担当課長の方から説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。以上です。

● 議案第1号 知内町再生可能エネルギー農山漁村活性化基金条例について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第8、議案第1号、『知内町再生可能エネルギー農山漁村活性化基金条例について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

◎ 副 町 長（大野 樹）

議案第1号、知内町再生可能エネルギー農山漁村活性化基金条例について。

知内町再生可能エネルギー農山漁村活性化基金条例を次のように制定する。

本条例制定の趣旨について説明をさせていただきます。基金条例を新たに制定するものですが、旧町営牧場に設置した太陽光発電メガソーラーの運用開始に伴い、発電事業者から覚書に基づき、売電収益の一部が地域貢献金として町に寄附されることから、農林漁業の事業に充てるための基金として積立するものであります。平成31年度分は、次の議案第2号の平成31年度一般会計補正予算の、歳入の16款寄附金でメガソーラー発電地域貢献金として、902万4千円を受け、全額基金に積立するものであります。

詳細につきましては、総務企画課長から説明をさせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

私の方から補足して説明をさせていただきます。基金条例の第1条です。設置の目的です。農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律というものがございまして、平成28年に「知内町再生可能エネルギーの発電の促進による農山漁村活性化基本計画」を定めてございます。その計画に基づきまして、只今、副町長からもご説明を申し上げました太陽光発電、昨年8月1日に始まってございます。その地域貢献金を本基金に積み立てようというものでございます。

なお、湯ノ里地区のメガソーラー発電につきましては、事業者である合同会社はやてソーラーと、平成28年12月21日に地域貢献金の支払に関する覚書を締結してございます。太陽光発電は、気象条件により発電量の変動が想定されますことから、3年間固定額とし、4年目に再度発電状況を勘案して貢献金を定め、以降、3年固定のサイクルを繰り返すという内容になってございます。

今回の貢献金、先ほど副町長から902万4千円ということで日割だったんですけれども、平常年では1,350万円の貢献金をいただくということを想定してございます。2条以降は、基金の一般的な条文でございます。

附則と致しまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。説明は以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、山田君。

◎ 8 番（山田顕人）

これ、農林漁業向けのもので使うということではあるんですけれども、これ、何故、商工業者には適用にはならないのでしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

冒頭でご説明を致しました、第1条で農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律というものがございまして、この法律の中で、只今、もっと幅広く産業振興のために、例えば商業振興のために使えるようにしては、というご意見だとは思いますが、法律でこのように農林漁業の健全な発展という括りがございまして、それに沿った町も基本計画としてございます。以降、この度、第1条で農林漁業の健全な発展に資する事業の経費に充てるという記述にしてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◎ 議 長（伊藤政博）

8番、山田君。

◎ 8 番（山田顕人）

平成28年度に策定した「知内町再生可能エネルギー発電促進による農山漁村活性化基本計画」、これに基づいて策定しているということですよ。その計画書の5番のところですよ、再生エネルギー発電設備の整備と合わせて促進する農林漁業の健全な発展に資する取り組みに関する事項というものがあつたんですけど、そこの中ですよ、今、「農林漁業の健全な発展に資する」の前に「地域活性化や」という言葉が入つていんですよ。これもこの今、基金条例の方に「地域活性化や」という文言も入つた方がいいのかなというふうに、私、思うんですけれども、如何でしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

地域活性化という文言は、確かに計画に搭載されていたと記憶してございます。ただ、何度も同じこと申し上げて恐縮ですが、その農林漁業の健全な発展を促すことが地域活性化に繋がるというふうに理解してございまして、その部分は地域貢献金で、この基金を活用しながら、今後いろんな農山漁村の活性化に向けた事業が行われるものと思っておりますけれども、それと合わせて、当然ながら商工業振興というのは別途の予算でもって対応されて

いくべきものと考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

8番、山田君。

◎ 8 番（山田顕人）

もう一つ。計画の方の5番の方にですね、ちょっと私、印刷してきて、ちょっと見ていますけれども、5番の最後の文言なんですけれども、「関係機関や、運用の際は関係機関や地域住民との意見交換を行っていく」ということで、書かれているんですけども、第7条の方に、「基金の管理、運用に関しては必要な事項は、町長が別に定める」ということになっているんですけども、この違いは、どういうことなんでしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

この計画の策定にあたりまして、当然、土地、旧共同育成牧場ということでしたので、以前、農協さんが活用されておりましたから、農協の関係の方、林業の代表の方、それと漁業の代表の方、あと渡島総合振興局の方々にお集まりをいただいて、計画を策定してございました。それで、町長が定めるというような、例えばこの基金条例もそうなんですけれども、今後このような基金条例を町で提案して、議決をいただいて、その基金に積み立てながら、また、この基金の活用方法については、新年度以降の別途の予算で議論されていくものだと考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

8番、山田君。

◎ 8 番（山田顕人）

わかりました。何かこの文言の書き方でいくと、何か町長がどうにでも使えるよ、というような書き方にちょっと思えるんです。それでちょっと今、質問させてもらったんですけども、終わります。

◎ 議 長（伊藤政博）

他に質疑ありませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

課長にちょっと確認のために。先ほど、4年目から3年毎のサイクルでってことで説明受けたんですけども、確かメガソーラーの場合、確か20年ぐらいのスパン、サイクルだと思うんですけども、その辺ずっとそのまま20年間ということ。それとも、それからまた延長して、そういうサイクルでいくのか。その辺ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

発電事業者とは詳細な詰めはしてございませんけれども、経済産業省のFIT40ということで、1kWh当たり40円プラス消費税ということで、固定買取20年間ということが補償されてございます。ですので、よっぽど設備に破損だとかが生じない限りは当然、もう相当数の、相当額の投資をしておりますので、その改修と合わせて収益のために20年間

は最低でも発電をされるものだと理解しております。20年経って、まだまだ太陽光パネル、耐用年数、法定耐用年数そのものは十何年ということなんでしょうけれども、まだまだ使えることも想定されますので、そこは引き続き発電をしていただき、今のところ、その今の覚書の中では、20年間という区切りはございませんけれども、発電している間はずっと地域貢献金をいただくという覚書になってございます。

◎ 議長（伊藤政博）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第2号 平成31年度知内町一般会計補正予算（第5号）について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第9、議案第2号、『平成31年度知内町一般会計補正予算（第5号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

議案第2号、平成31年度知内町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

平成31年度知内町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,677万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億7,469万9千円とするものでございます。

2と致しまして、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条は、地方債の補正でございます。地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

例によりまして、歳出からご説明致します。

55ページをお願いします。1款1項1目議会費から20万円を減額し、4,304万3千円とするものでございます。決算見込による減額です。

56ページ、2款1項総務管理費、1目一般管理費から131万7千円を減額し、5,592万7千円とするものでございます。8節報償費から14節使用料及び賃借料まで決算見

込により不用と見込まれる額の減額です。なお、以降、決算見込に対応した減額は、説明は省略させていただきます。更に13節委託料では簡易郵便局の業務取扱が増えておりまして、受託収入が増となってございます。同額を追加するものでございます。

57ページ、2款1項3目財産管理費から387万3千円を減額し、5,311万4千円とするものでございます。決算見込です。

58ページ、2款1項4目財政調整基金費に2,207万3千円を追加し、6,997万3千円とするものでございます。今回の補正では除排雪経費の減額ですとか、スキー場の管理業務の委託料の減、人件費の減額に対応して予定してございました減債基金の繰入を相当数減額して財源調整をしてございますけれども、まだ特別交付税の3月交付分など未確定の財源がございます。歳入に、今後、余裕が発生した場合に財政調整基金に積立することが出来るよう積立金予算を追加してございます。また、ふるさと創生事業基金二つに分けて記載してございますけれども、19万円の減額は利子分の減額でございます。現在、ふるさと納税につきましても、納税される方々から産業を応援したいという趣旨と、人材育成、教育を応援したいという趣旨のどちらかを選んでいただく仕組みとしてございますけれども、産業を応援したいという方の割合が多く、当初、教育振興基金への積立を予定してございましたけれども、ふるさと創生基金への積立へ組み替えるものでございます。111ページ、事務局費のところで教育振興基金の積立、同額の350万円を減額してございます。また、再生可能エネルギー農山漁村活性化基金は、先ほど議決いただきました日割りの金額として902万4千円を追加するものでございます。

59ページです。2款1項6目企画総務費から18万6千円を減額し、1,387万3千円とするものでございます。決算見込です。

60ページ、2款1項10目地域会館管理費から152万円を減額し、1,562万1千円とするものでございます。同じく決算見込です。

61ページ、2款1項11目自治振興費から741万8千円を減額し、1億5,476万5千円とするものでございます。決算見込による減額ですけれども、13節委託料で前浜町内会に有線放送の電線、北電柱に関わっておりましたけれども、防災行政無線移行して、現在、有線放送は使用されてございません。その年数が経過しておりまして、電線が垂れ下がる等のいろんな支障が発生してございまして、北電の方から支給撤去するように指示を受けております。その撤去の為の業務委託料として132万円の今回、追加をお願いするものでございます。

63ページ、2款1項12目職員厚生管理費から49万5千円を減額し、216万2千円とするものでございます。決算見込です。

64ページ、2款1項13目マイクロバス運営費から12万6千円を減額し、220万6千円とするものでございます。決算見込です。

65ページ、2款1項15目地域創生推進費から202万7千円を減額し、823万6千円とするものでございます。同じく決算見込です。

66ページ、2款4項選挙費、1目選挙管理委員会費から22万円を減額し、241万4千円とするものでございます。決算による減額でございます。

67ページ、2款4項2目北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙費から119万4千円を減額し、273万1千円とするものでございます。

69ページ、2款4項3目参議院議員通常選挙費から121万7千円を減額し、587万2千円とするものでございます。決算です。

70ページ、2款5項統計調査費、1目人口農林商工教育統計調査費から58万3千円を減額し、107万8千円とするものでございます。同じく決算見込によるものです。

次、108ページ、消防費をご説明致します。108ページです。9款1項1目消防費から427万5千円を減額し、2億948万8千円とするものでございます。同じく決算見込による減額でございます。

109ページ、9款1項2目災害対策費から16万4千円を減額し、1,089万4千円とするものでございます。

次に127ページ、公債費をご説明致します。12款1項公債費、1目元金から28万7千円を減額し、6億4,384万9千円とするものでございます。決算見込です。

128ページ、12款1項2目利子から46万6千円を減額し、2,742万1千円とするものでございます。決算です。

129ページ、13款1項1目職員等給与費から2,164万3千円を減額し、7億6,621万3千円とするものでございます。令和元年度は、職員3名の中途退職がございましたけれども、1名は社会人枠採用で補充してございますけれども、更に保健師1名を募集してございましたけれども、補充が出来ませんでした。その人件費の差額が今回大きな減額となっております。但し、7節賃金のところで正職員の不足、臨時職員の補充で対応してございまして、その不足が見込まれる賃金を今回、追加するものでございます。

総務企画課分は以上です。

◎ 議長（伊藤政博）

次に、生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

それでは、71ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に310万6千円を追加し、4,555万4千円とするものです。内容は1節報酬で子ども・子育て会議委員報酬の不用と見込まれる額を減額。また、28節繰出金で国民健康保険特別会計の繰出金に322万9千円を追加するものです。

続きまして、72ページです。3目老人福祉費から89万4千円を減額し、1億909万6千円とするものです。内容は8節報償費から20節扶助費まで事業等の確定などにより不用と見込まれる額をそれぞれ減額し、28節繰出金では後期高齢者医療特別会計への繰出金を76万7千円追加するものです。

次に74ページです。4目心身障害者特別対策及び母子等福祉費から249万2千円を減額し、1億5,582万2千円とするものです。これは決算見込です。

それから、次に75ページです。5目介護保険費から322万5千円を減額し、1億8,291万4千円とするものです。15節工事請負費でグループホーム敷地造成工事の入札減で68万8千円の減額。19節負担金補助及び交付金で額の確定により30万円の追加。28節繰出金で介護保険特別会計の繰出金を減額するものです。

次に76ページです。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費については財源内訳の変更のみとなります。

次に77ページです。2目児童措置費から167万2千円を減額し、1億3,847万2

千円とするものです。これは決算見込による減額です。

次に78ページです。3目児童福祉施設費から38万4千円を減額し、635万7千円とするものです。これも決算見込によるものです。

次に79ページです。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費から631万3千円を減額し、3,092万1千円とするものです。12節役務費から19節負担金補助及び交付金まで予防事業及び各種健康検診等の実績見込により減額するものです。

次に80ページです。3目環境衛生費から37万8千円を減額し、674万9千円とするものです。これも決算見込によるものです。

次に81ページです。4目診療所費から250万円を減額し、1,078万円とするものです。薬品購入代の見込によるものです。

次に82ページです。2項1目清掃費から428万6千円を減額し、1億3,934万1千円とするものです。11節需用費で不用と見込まれる額を減額。19節負担金補助及び交付金で渡島西部広域事務組合並びに渡島廃棄物処理広域連合会計の補正予算に伴い、それぞれを減額するものです。

以上で生活福祉課関係の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

◎ 議 長（伊藤政博）

次に、産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

続きまして、産業振興課関係の補正予算についてご説明致します。

83ページをお開きください。5款1項1目労働費から120万円を減額し、51万8千円とするものであります。これは19節負担金補助及び交付金で新規高卒者等雇用奨励助成金が1名の実績でしたので残りを減額するものです。

次に84ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費から10万円を減額し、447万円とするものであります。これは9節旅費につきまして不用額を減額するものです。

次に85ページ、3目農業振興費から118万8千円を減額し、5億288万4千円とするものであります。これは19節負担金補助及び交付金につきまして鳥獣被害防止対策助成金以下、不用額をそれぞれ減額するものです。

次に86ページ、4目農地費から178万5千円を減額し、757万円とするものであります。これは13節委託料と19節負担金補助及び交付金につきまして不用額をそれぞれ減額するものです。

次に87ページ、7目知内ダム管理費から657万円を減額し、1,430万5千円とするものであります。これは11節需用費と13節委託料につきまして不用額をそれぞれ減額するものです。この内、需要額の修理費ですが上雷幹線の流量計の不具合による修理費を見込んでおりましたが、国の長寿命化事業で修理を行った為、その分を全額減額するものであります。

次に88ページ、2項林業費、1目林業総務費から49万6千円を減額し、35万3千円とするものであります。これは19節負担金補助及び交付金につきまして不用額をそれぞれ減額するものです。

次に89ページ、2目林業振興費から216万9千円を減額し、2,651万3千円とす

るものであります。これは9節旅費から19節負担金補助及び交付金につきましてそれぞれ不用額を減額するものです。

次に90ページ、3目造林事業費で補正額はありますが、財源内訳で造林事業費補助金と町有林売払収入が増になりまして、その分、公有林整備事業債を減としております。

次に91ページ、5目治山事業費から14万2千円を減額し、1万7千円とするものであります。これは11節需用費で不用額を減額するものです。

次に92ページ、3項水産業費、2目水産振興費から868万1千円を減額し、3,492万2千円とするものであります。これは19節負担金補助及び交付金につきましてホタテ養殖業緊急支援事業助成金以下、不用額をそれぞれ減額するものであります。

次に93ページ、4項1目ものづくり産業振興費から1,950万8千円を減額し、2億1,914万2千円とするものであります。これは13節委託料から25節積立金につきましてそれぞれ不用額を減額するものです。

次に94ページ、5項地域産業担い手対策費、1目地域産業担い手対策事業費から14万1千円を減額し、137万2千円とするものであります。これは9節旅費で不用額を減額するものです。

次に95ページ、2目地域産業担い手センター施設管理費から34万9千円を減額し、151万3千円とするものです。これは7節賃金と11節需用費につきましてそれぞれ不用額を減額するものです。

次に96ページ、7款1項商工費、2目商工振興費から461万6千円を減額し、2,301万3千円とするものであります。これは3節職員手当等から19節負担金補助及び交付金につきましてそれぞれ不用額を減額するもので、この内、19節負担金補助及び交付金のプレミアム付商品券発行事業助成金につきましては住民税非課税世帯が36.7%、子育て世帯が51.2%の購入になった為、減額するものであります。

次に97ページ、3目観光費から208万3千円を減額し、1,521万円とするものであります。これは4節共済費から19節負担金補助及び交付金につきましてそれぞれ不用額を減額するものです。

次に98ページ、4目公園管理費から20万円を減額し、271万7千円とするもので、これも11節需用費で不用額を減額するものです。

次に99ページ、5目物産館管理費から18万円を減額し、1,589万円とするものであります。これは18節備品購入費で不用額を減額するものです。

次に100ページ、6目健康保養センター管理費から277万9千円を減額し、1億1,342万6千円とするものであります。これは12節役務費から18節備品購入費につきましてそれぞれ不用額を減額するもので、この内、13節委託料のこもれば温泉管理運営業務指定管理料は12月から休館になった為、光熱水費等管理費が不用になりましたが、スリーエスの一定の人件費を支払うこととしまして、相殺分を減額したものであります。

以上で産業振興課関係の説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

次に、建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

建設水道課関係予算であります。

101ページをお開きください。8款土木費、1項土木管理費、2目下水道整備費から877万7千円を減額し、1億2,462万4千円とするものです。内訳と致しまして、19節負担金補助及び交付金で460万減額し、これは浄化槽利用促進補助金・利子補給金で浄化槽接続工事時に自己資金で賄い、制度を利用しなかったことによります。28節繰出金で417万7千円の減額です。これは特別会計の確定に伴う公共下水道、農業集落排水の繰出金が減額となっております。

102ページをお開きください。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費から63万6千円を減額し、232万3千円とするものです。内訳と致しまして、11節需用費で照明灯のLED化により電気料61万5千円の減額であります。13節委託料及び17節公有財産購入費については、事業確定による減額であります。

103ページをお開きください。2目道路維持費から1,968万4千円を減額し、8,281万7千円とするものであります。内訳と致しまして、11節需用費から14節使用料及び賃借料まで記録的な少雪による除雪に係る減額が大きなものであります。令和2年2月末現在で降雪量におきましては、千軒アメダス観測所で283cmで昨年より138cm少なくなっております。また、出勤回数におきましても昨年に比べまして22回程少なくなっております。15節工事請負費、18節備品購入費については事業が確定により減額であります。

104ページをお開きください。3目橋梁維持費から351万4千円を減額し、3,831万7千円とするものであります。内訳と致しまして、11節需用費から15節工事請負費までそれぞれ事業確定及び精算による減額であります。

105ページであります。4目道路橋梁改良工事費から119万6千円を減額し、2,193万3千円とするものです。これは工事請負費の執行残であります。

106ページをお開きください。3項河川海岸費、1目河川総務費から21万3千円を減額し、456万円とするものです。11節需用費及び17節公有財産購入費まで事業確定精算による減額であります。

107ページになります。4項住宅費、1目住宅管理費は1,051万円減額し、9,463万6千円とするものであります。これは13節委託料、15節工事請負費まで事業確定による減額であります。

126ページをお開きください。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費から288万3千円を減額し、2,922万6千円とするものであります。これは事業費確定による減額であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

説明の途中ですが、昼食のため、暫時休憩致します。

再開は、午後1時と致します。

(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 1時00分)

◎ 議 長 (伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を再開します。

只今、議案第2号の提案理由の説明の途中であります。

次に、学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

教育委員会関係補正予算の説明をさせていただきます。

110ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費から42万円を減額し、201万7千円とするものです。内容につきましては、9節旅費で教育委員の出張研修視察等で公用車利用によりまして不用額を生じた為、減額するものです。

111ページです。2目事務局費から677万1千円を減額し、3,490万1千円とするものです。内容につきましては、8節報償費で教職員の研修講師謝金として予算計上していたものですが、謝金不要の講師の派遣を受けたため、不用となる謝金を減額するものです。9節旅費につきましては、英語指導助手の研修旅費で不用額を減額しました。12節役務費についてですが、小荷物専用昇降機、給食用のエレベーターですが、この検査料として計上しておりましたが、小学校費と中学校費に二重に計上していた為、全額減額させていただくものであります。13節委託料につきましては、不用額を、19節負担金補助及び交付金ではそれぞれ事業費の確定による不用額となる助成金を減額するものです。なお、高校の海外の短期留学につきましては、今年度、派遣人数を3名から2名とした為、不用額が大きくなっております。また、21節貸付金につきましては、奨学資金の貸付額の確定による不用額を減額するものです。25節積立金では奨学資金の償還見込額による積立として30万8千円を追加し、ふるさと納税寄附金の確定見込みによる350万円を減額するものであります。

112ページです。3目学校給食センター費から328万2千円を減額し、8,347万3千円とするものです。内容につきましては、1節報酬から13節委託料までと、27節公課費で不用と見込まれる額を減額。15節工事請負費及び18節備品購入費では事業費の確定による不用額を減額するものです。

次に114ページです。2項小学校費、1目学校管理費から434万3千円を減額し、6,879万円とするものです。内容につきましては、4節共済費及び7節賃金では小学校に配置している特別支援教育支援員の人件費で、社会保険の標準報酬月額確定による不足額。また、対象児童への支援時間数が予算積算で少なく見込んでいたということで、不足の賃金を追加すると共に、学校プールの管理賃金につきましては、気温不足による開設日数の減によりまして不用額を減額するものです。8節報償費から13節委託料まで及び27節公課費では不用と見込まれる額の減額。14節使用料及び賃借料ではコピー使用料に不足額を生じまして追加させていただきます。15節工事請負費、18節備品購入費につきましては、事業費の確定による不用額を減額するものです。

116ページです。3項中学校費、1目学校管理費から171万6千円を減額し、3,495万1千円とするものです。内容につきましては、11節需用費から13節委託料まで不用額の減額。15節工事請負費では事業費の確定による不用額を減額させていただきます。

117ページです。2目教育振興費に23万円を追加し、554万3千円とするものです。内容につきましては、18節備品購入費で令和2年度に新設されます特別支援学級にパーテーション等の備品を用意するため、必要となる額を追加するものです。

118ページ、4項高等学校費、1目学校管理費から618万5千円を減額して、6,304万1千円とするものです。内容につきましては、1節報酬から19節負担金補助及び交付金については、事業の確定による実績見込みにより不用と見込まれる額をそれぞれ減額するものです。

次に119ページです。5項幼稚園費、1目幼稚園管理費から71万円を減額し、1,015万9千円とするものです。内容につきましては、4節共済費から11節需用費で不用と見込まれる額を減額するものであります。

次に120ページをお開きください。6項社会教育費、1目社会教育総務費から65万円を減額し、1,383万2千円とするものです。内容につきましては、8節報償費及び13節委託料で不用と見込まれる額をそれぞれ減額するものです。

次に121ページです。2目公民館費から174万3千円を減額し、2,935万8千円とするものです。内容につきましては、7節賃金、11節需用費と13節委託料では不用と見込まれる額をそれぞれ減額して、8節報償費と15節工事請負費につきましては、事業費の額の確定による減額であります。

続きまして、122ページです。3目郷土資料館費から46万7千円を減額し、309万4千円とするものです。内容は8節報償費及び12節役務費で不用と見込まれる額をそれぞれ減額するものです。

次に123ページです。4目青少年交流センター管理費に318万9千円を追加して、1,463万6千円とするものです。内容につきましては、13節委託料で不用となった廃棄物の処理料の追加。15節工事請負費では事業費の額の確定による減額と、11節需用費、18節備品購入費で青少年交流センター内に入寮する生徒の増に伴って、不足する備品としてベッド、机などの購入と合わせまして、2階ミーティングルーム等の改修を予定しているところです。なお、改修及び備品の購入予定につきましては、予算説明資料の見出しナンバー7、教育委員会関係の1ページ、2ページをご参照いただきたいと思います。

続きまして、124ページです。5目文化交流センター費から38万9千円を減額し、165万1千円とするものです。内容につきましては、7節賃金、13節委託料で不用と見込まれる額をそれぞれ減額させていただきます。

125ページです。7項1目保健体育費から974万円を減額し、4,263万4千円とするものです。内容につきましては、7節賃金、11節需用費と19節負担金補助及び交付金では不用と見込まれる額をそれぞれ減額。13節委託料、15節工事請負費では事業費の額の確定により減額するものであります。

以上で教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

歳出の説明が終わりましたので、次に、歳入・地方債の説明を総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (小田島伸二)

4ページからご説明を致します。1款町税、1項町民税、1目個人から51万8千円を減額し、1億5,519万6千円とするものでございます。収入見込による減額と追加でございます。以下、収入見込による補正ですので、節の説明を省略をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

1款1項2目法人に340万6千円を追加し、3,719万8千円とするものでございます。

同じく、1款2項1目固定資産税に481万6千円を追加し、4億8,509万2千円とするものでございます。

7ページ、1款3項1目軽自動車税から18万6千円を減額し、1,307万1千円とす

るものでございます。

8ページ、1款4項1目たばこ税に36万9千円を追加し、3,404万円とするものでございます。

9ページ、1款5項1目入湯税から24万3千円を減額し、199万2千円とするものでございます。

10ページ、2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税から40万円を減額し、930万円とするものでございます。

11ページ、2款3項1目森林環境譲与税から49万4千円を減額し、550万6千円とするものでございます。

12ページ、3款利子割交付金、1項1目利子割交付金から30万円を減額し、40万円と致します。

13ページ、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金から50万円を減額し、50万円と致します。

14ページ、6款1項1目地方消費税交付金から600万円を減額し、9,000万円とするものでございます。

15ページ、9款1項1目地方交付税から2,751万2千円を減額し、17億9,628万5千円とするものでございます。

16ページ、11款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金から20万円を減額し、765万3千円とするものでございます。

17ページ、11款2項負担金、4目教育費負担金に49万7千円を新たに追加するものでございます。幼稚園の町外からの広域入所分と致しまして、負担金を追加を致します。

18ページ、12款使用料及び手数料、1項使用料、3目農林水産業使用料に8万1千円を追加し、297万2千円とするものでございます。

19ページ、12款1項4目商工使用料から45万円を減額し、15万円とするものでございます。墓地の使用料1区画分でございます。

20ページ、12款1項6目教育使用料から41万2千円を減額し、1,629万1千円とするものでございます。

21ページ、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金から75万5千円を減額し、1億3,668万5千円とするものでございます。

22ページ、13款1項2目災害復旧費国庫負担金から230万7千円を減額し、2,329万3千円とするものでございます。

23ページ、13款2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金から384万9千円を減額し、8,425万円と致します。

24ページ、13款2項2目教育費国庫補助金から22万円を減額し、146万5千円と致します。

25ページ、13款2項3目民生費国庫補助金から37万円を減額し、8,632万7千円と致します。

26ページ、13款2項4目総務費国庫補助金から175万2千円を減額し、382万9千円と致します。

27ページ、13款2項7目商工費国庫補助金から398万2千円を減額し、535万4

千円と致します。

28ページ、13款3項委託金、1目総務費委託金から184万円を減額し、545万円と致します。

29ページ、14款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金に107万7千円を追加し、9,283万6千円と致します。

30ページ、14款2項道補助金、1目総務費道補助金から1,754万円を減額し、3,094万2千円と致します。地域づくり総合交付金（買い物交流エリア）ということで、コープさっぽろと、かき小屋の舗装だったんですけれども、一部通路部分が補助の対象外となった部分で、1,710万円の減額となっております。

31ページ、14款2項2目民生費道補助金から9万5千円を減額し、1,101万5千円と致します。

32ページ、14款2項3目農林水産業費道補助金から321万円を減額し、6,909万2千円と致します。

33ページ、14款2項4目教育費道補助金から72万7千円を減額し、58万5千円とするものでございます。

34ページ、14款2項6目電源立地地域対策交付金から11万2千円を減額し、668万8千円とするものでございます。

35ページ、14款2項7目商工費道補助金に103万1千円を追加し、4,185万6千円と致します。

36ページ、14款2項8目地域創生推進費道補助金から75万円全額を減額するものでございますけれども、移住就労支援事業制度の利用者が居なかったため、対応する歳出がなく全額を減額するものでございます。

37ページ、14款3項委託金、1目総務費委託金から177万7千円を減額し、1,105万1千円と致します。

38ページ、14款3項3目商工費委託金から3万9千円を減額し、65万1千円と致します。

39ページ、14款3項4目土木費委託金に3万8千円を追加し、148万1千円と致します。

40ページ、15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入に54万7千円を追加し、2,353万5千円と致します。

41ページ、15款1項2目利子及び配当金から45万1千円を減額し、139万8千円とするものでございます。基金の利子の減額でございます。

42ページ、15款2項1目財産売払収入に545万1千円を追加し、2,405万1千円と致します。町有林売払収入の追加でございます。

43ページ、16款1項1目寄附金に902万4千円を追加し、5,952万4千円と致します。先ほど議決をいただいた基金の財源と致しまして、メガソーラー発電基金貢献金を追加するものでございます。

44ページ、17款繰入金、2項基金繰入金、1目積立金繰入金から1億2,498万2千円を減額し、5億7,289万6千円とするものでございます。1節の教育振興基金の繰入金1,114万9千円の減額でございますけれども、これまで給食費の無償化の財源と致

しまして、教育振興基金の繰入を想定してございましたけれども、この分、過疎ソフトで対応が可能となったことから、この部分の基金の繰入金を減額するものでございます。更に8節減債基金の繰入で8,588万2千円の大きな減額がございますけれども、これまで除雪費用ですとか、あと各種の工事の入札減、更には先ほどスキー場の相当額の減額が出来ること、更に昨年度の決算審査の際に、前年度の繰越金が多額であったということで、もっと精査すべきだというご指摘をいただいております。今回、歳出の説明でお気付きかと思っておりますけれども、4千円、5千円の少額な減額も精査をして積み上げてございます。それで発生した余剰財源と致しまして、減債基金の繰入を、今回、8,588万2千円を減額しているものでございます。

45ページ、19款諸収入、3項貸付金元利収入、3目奨学資金貸付収入に30万8千円を追加し、830万8千円とするものでございます。

46ページ、19款4項受託事業収入、1目総務費受託事業収入に32万円を追加し、560万円とするものでございます。

47ページ、19款5項雑入、1目雑入に966万5千円を追加し、5,464万6千円とするものでございます。内訳で大きなものは、渡島西部広域事務組合の退職手当組合の負担金、3年ずつに精算致しますけれども、こちらの方の還付金919万9千円が主なものでございます。

48ページ、19款5項2目診療所収入から128万5千円を減額し、894万6千円とするものでございます。

49ページ、20款1項町債、1目臨時財政対策債から564万5千円を減額し、8,245万5千円とするものでございます。地方交付税の算定の確定に伴いまして、臨時財政対策債の確定をしております。

50ページ、20款1項2目土木債から1,630万円を減額し、6,840万円とするものでございます。

51ページ、20款1項3目教育債に1,430万円を追加し、1,630万円とするものでございます。

52ページ、20款1項4目消防債から20万円を減額し、460万円と致します。

53ページ、20款1項5目民生債に190万円を追加し、1,110万円と致します。

54ページ、20款1項8目林業債から420万円を減額し、440万円とするものでございます。

引き続き、地方債の補正ご説明致します。

3ページです。只今、歳入の町債のところでご説明を致しました町債の補正に対応致しまして、限度額をそれぞれ臨時財政対策債から公有林整備事業債まで限度額の補正をするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

説明は以上です。よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は先例により、歳出から款ごとに行います。

まず、最初に1款議会費。ありませんか。

ないようですので、続いて、2款総務費。ございませんか。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

61ページの部分で、地域公共交通の部分。説明資料見ますと、今回、140万円減額になっているんですけども、ただ、前も何回も聞くんですけども、これ、費用対効果ということで、利用率がかなり何か低いみたいなこと言っているんですけども、この辺について町としてはどのような形でこれを考えているのか。まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。昨年の5月末から現在もですね、デマンド交通運行しておりますけども、議員おっしゃるとおり、なかなか利用者が伸びていただけないという現状でございます。ただ、一方で冬場に入ってますね、利用者伸びてきているなという実感は町の方では持っておりますので、引き続き乗ったことがない方ですとか、乗り方ですとか、そういったことも普及PRを進めていきたいと考えております。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

室長、それはわかるんですけどね。ただ、やっぱり事業費を見ますと、やっぱり762万1千円という、かなりの、委託料が660万ということですよ。だけど、私の聞いた話ではですね、やっぱり今、室長が伸びてきていると言いながら、やっぱり利用者が固定化になってしまって、4日間の何曜日がどうか、2人、3人利用者が全然ないんだよな、という言い方しているんですよ。まして、全然利用する日にちに何も無い場合にですね、やはり函バスの運転手とかでも、やっぱり町のために何か仕事やっているならいいけども、自分達の営業、函バスの中の仕事をやって、全然待機とかそういうことじゃないから、やっぱり函バスの仕事をやらせるためにお金を払っていたら意味がないんじゃないのか、っていう言い方している部分もあるものですからね。やはりそういう部分で、町としてもやっぱりこれをもう少しきちっと精査してですね、やはり払うものは払うけども、やっぱりこれだけ利用率の低いということになりますとですね、やはりちょっと新年度の予算にも関係してくるかもしれないけども、もう少しきちっと見直してですね、やはりバスと言わないで1時間か1時間半の空いている時間と言うもんですからね、そういう部分で現場の方では、何もバスじゃなくてもタクシーでもいいんじゃないかと。極端な話、小谷石から置いて来た人1時間とか時間あるんだから、もっとその間に誰か利用者が居たら、好きなところに行って、全町一斉にどこでも良いから走らせて、利用者を連れて来るという形というような柔軟な対応で考えられないのかな、と言われた経緯あるものですから、その辺について、なかなか難しいかもしれないけども、ちょっと考えてもらうことは出来ないのかなと思うんですけども、どうですか。

◎ 議長（伊藤政博）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。今、おっしゃられるとおりですね、新年度に向けて今年度の成果を検証してですね、改善するところは改善して進めていかなければならないというふうに考えております。2点目のタクシーのようなというお話いただきましたけども、ご存じのとおり、なかなかその法的なというか、既存の函バスさんとの棲み分けというかですね、簡単にいかない面はありますけども、当面、今のスタイルで、ただ、運行日だとか、運行の形態だとか、地区だとかというのは新年度に向けて少し見直したいというふうに今、考えておりますけども、最終的には地域公共交通会議という合意形成を経てですね、事業者の合意形成も経て、新年度に向けて改正していきたいとは考えていますが、基本的にデマンドという方式で運行を新年度も行うと。タクシーのようなその自由なやり方ではなくてですね、ある程度その型にはまったというか、既存事業者にも配慮したやり方というのを新年度も進めて行きたいと考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

それはわかります。ただ、やっぱりですね、2年ぐらいやって大体同じような感じで効果的なものが伸びるというなら私も思いますけども、なかなかそれが実績として上がってこないということで、それを私は心配しているんです。やっぱり今ね、前の町長も言っていたように、やっぱり財政がかなり厳しくなっているということになれば、尚更こういうものもですね、やっぱりきちっと精査をしてですね、やはり1円でも無駄にならないような形で、まして町民の負担にならないような形で、やれるような形で持っていつてもらいたいと思うんですけども、どうですかね。こういう形では。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副 町 長（大野 樹）

説明します。新年度予算の中でですね、実は予算の査定段階で費用対効果考えましてですね、かなり圧縮しました。それで、内容等につきましてもですね、新年度の予算の中で担当から説明があると思いますけれども、改善するものは改善する。そういうことも含めてですね、圧縮しているということで、ご理解をいただきたいと思います。新年度の方でまた議論させていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

次は63ページのリフォームの関係ですよ。空家対策の部分で。なかなか実績報告書とか見ますと、撤去の分は利用率が高いんですけども、リフォームして直すだとか、そういう形のは予算的にかなり使われていないというような現実だと思うんですよ。だから、そういう部分でですね、やはり町民の方々にも、やはり自分家を直して貸すとかじゃなくて、やっぱり撤去がほとんどみんなメインでやっているみたいだから、その辺について町としてはどのような形でこれを持っていきたいのか考えがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。おっしゃるとおりですね、空家に関して3本の支援事業を持っていますが、リフォームに関してと、それから利用促進ですね、片付けの方の補助というのはこれまでも利用実績はございません。空家の除却に関しては伸びてはいますけれども、出来ましたら私どもとしまして、町としましては利活用というのが第一の目標で、どうしようもないと言ってしまうと一言申し訳ないですけども、やむを得ないものは除却するというのが空家の基本的な考え方だと思っております。ですので、例えば再利用に関しての相談会だとかですね、除却に関する相談会だけではなくて、利活用全般に関する相談会だとか、そういったものを今後、丁寧にやってですね、利活用を進めていきたいと考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

そういう部分ではあるんですけども、やはり今回もですね、中に、町内の中でも住宅を借りたいというようなことも何件か私も相談を受けた経緯があるものですからね、なかなかそういう良い物件というのは、なかなか出てこないと思うんですよ。ただ、やっぱり壊されてしまうと、なかなかそういう部分での形で、うちの役場に相談してくれば良いところあると思いますよって、なかなかそう言えないものですからね、もし出来たら、そういう形のきちっとした精査してですね、そういう積み分けみたいに使えるものだとか、もう駄目なものだとか、ここは可能だけでも、家財とか入っているとかって、そういう細かいものを、まず、データ化みたいに来るようだったら、そういうふうにしてもらいたいなと思うんですけど、どうでしょうかね。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副 町 長（大野 樹）

この件につきましてもですね、新年度予算の中でかなり議論しました。それでですね、実際には今も空家を利用したいという方が沢山いらっしゃるんですね。ただ、中に家財道具等が入っているということで、利用出来ないという部分もあるものですから、それにも30万という補助金を出しますよという話をしている訳ですね。ですけども、その辺がまだPR不足もあるんだろうと思います。ですから、それらをきちんとですね、町民に周知して利用出来るものは極力利用させていただくような方向で、新年度の方の予算でも反映させてですね、ちょっと見直しも一部しておりますので、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

7番、花井君。

◎ 7 番（花井泰子）

同じく空家対策のことなんですが、町を歩いていますと、やはり強い風が吹いたりした時に、古い建物の中で壊れて吹き飛んで、他のお宅に危害を及ぼすような物件もあるのではないかなというふうに見ています。そういう面では、例えば近くの町内の方から、そういう相談があるとか、そういうことはこの一年と言いましょうか、今年度でも無かったでしょうか。

まず、あと予算のところでは疑問をしたいというふうに思うので、そこだけお伺いをお願いします。

◎ 議 長（伊藤政博）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。例えば災害だとか、台風だとかですね、強い風の時に物が飛んできそうだと、そういった連絡をいただくケースもございますし、今年度についてもいただいております。そういった場合については、予算の中でも計上させていただいておりますけども、緊急安全措置に係る経費というのが何十万円か見させていただいていて、その中で必要な資材等を購入して緊急的な対応を役場職員がやったり、ただ、ケースによっては危険なケースもありますので、消防に依頼をしたりという形で対応をしております。

◎ 議 長（伊藤政博）

7番、花井君。

◎ 7 番（花井泰子）

役場の方も多分、町内をパトロールしているというふうに思うんですが、そういう物件を見た時に、やはり予め危ないなというふうに思った時は、やはりこういう制度もありますので、補助金もあるということで、是非、町民の方にはそのことも伝えて除去しなければならないものはして欲しいというふうな、そういう相談もしていただきたいというふうに思って、答弁は要りません。これで終わります。

◎ 議 長（伊藤政博）

2款総務費、他に質疑ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

65ページの部分で。毎回、移住者の部分で、今回も100万の減額になっているんですけども、なかなかこれも三原室長がいつも言われてわかっていると思うんですけど、なかなか上手く効果が出ていないというのが、いろんなところで一生懸命やっているのは見てきたんですけども、この辺について、新年度予算にも関係あるかもしれないけど、どのような形で持っていくものかなと思うんですけど、どうですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。今、予算の関係でご指摘あったのは65ページの移住就労者支援事業補助金100万円。これ、今回、全額を減額しましたが、この事業は移住政策の中の一つであって、国と連携して東京23区から知内町に就労者として移住した場合に、国と北海道と町がお金を出し合って支援しましょうということで、なかなか簡単に狭い範囲の移住分野ですので、結果が出せてないというのは正直なところですけども、その他にもですね、インターネットを活用したり、移住相談会をやったりということで、そういう面においては一定のですね、移住者、今回も担い手センター活用していただいている方も含めて5組8名の方、今年度中に移住もされておりますので、幅広い政策を打ちながら結果を出していきたいなというふうに考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

今、8名の方の分、言われたんですけども、やはりそういうことであればですね、やはりそういうふうに来てくれた方の意見だとか、そういう形のうちの町に対する要望だとかって、そういうものをきちっとですね、やっぱりそういう形で聞いてですね、やっぱこの次の分に活かしてもらいたいなと思うんですけど、そういう形のものをきちっと、もしあったらやってもらいたいなと思うんですけど、どうでしょうかね。

◎ 議 長（伊藤政博）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明します。今、言われているのは、移住者の方といろいろコミュニケーションを取って、いろんな支援制度だったり、そういったことを今後活かしていくということかと思っ
ていますけども、移住された方とも、我々コミュニケーションいろんな場面で取らせていただ
いていますし、主には今、担い手センターを活用して、就労という形で入ってこられる方と
いうのは、産業振興課の担い手対策係の方でもですね、様々なフォローアップをしていると
思いますので、そういった意見も参考にしながら、今後の政策に活かしていきたいと思いま
す。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

ちょっと私、言い方ちょっと悪かったかもしれないけども、やはりそういう方々にですね、
やっぱりうちの町のものをですね、アピールするためにも、ましてうちの町にも来てもらっ
て、何が良くてうちの町に来てもらったのか。それとも、来たけども、どういうことがちょ
っとこれなら来てみて、ちょっと今までの自分達の思いと違うものが出てきたんだよな、と
いうようなことがあるようでしたらね、やっぱりそういう形でいろんなことをやってですね、
やっぱり納得して、そしてせっかく来てもらった以上は充実した形でうちの町に一生暮らし
てもらいたいなということで、そういうものを一生懸命コミュニケーション取ってですね、
やっぱりそしてその方の意見をまた次の移住者のためにですね、それははいよいよ結びついて、
更なる移住促進ということで結びつけて欲しいなと思うんですけども、そういうことで私、
ちょっと言ったんですけど、どうでしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。移住者の方からですね、良い面だとか、悪い面だとか、いろいろあると
思います。私どもお聞きしている中で一番多いのは、やっぱり受入れるにあたっての仕組み
が、ある程度うちの町は整っていて、事業者の方の理解もですね、かなり進んでいますので、
体験的な就労であったりだとか、最終的な就職口であったりだとか、そういったことをコー
ディネートする体制が整っているというのが、やはりうちの町の強みなんだろうなというふ
うに思っています。あと、逆にですね、かつては行っておりましたけども、例えばセミオー

ダー住宅のようなですね、ああいった最終的な住宅の出口というか、そういうものは今、取り止めておりますので、そういった部分で新しく来られた方の課題となる可能性もありますから、そういった部分の意見も聞きながら、今後に向けて検討していきたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2番（成澤五郎）

関連ですが、私、十年ほど前に知内町の広報の中で、移住者同士の座談会をやっている記事を見たことあるんですね。これはとっても説得力があって、やはり知内に来て「今、自分はこういう快適に暮らしている」、「こういったところが自分は満足している」、「こういう不便もあるけど利点の方が多だね」、こういった移住者同士の意見交換、これはとても説得力があって、私はふるさと知内をこういう目で見てくれている人が居るんだ。まだ、入って来ているんだな。こういったことをとても感じてですね、嬉しくなったし、また、こういった記事を読んで、相当の影響があるものだなと。このように感じました。座談会とかいうことは、考えていませんか。

◎ 議長（伊藤政博）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。現在、座談会という形では検討しておりませんでしたけども、そういったご意見も踏まえてですね、新年度可能な範囲でやっていきたいと思います。ありがとうございます。

◎ 議長（伊藤政博）

2款総務費、ございませんか。

ないようですので、続いて3款民生費。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

72ページの部分で、今回の福祉灯油券28万減額になっているんですけども、前にも鳴海課長の前の田中課長の時にも言ったんですけども、やっぱりどうせ一生懸命配っているんだから100%消化出来るような形で、何とかやってもらえないのかなということで、今回も残念ながらどうことなんですけども、この辺の要因ということは、どのような形のもので考えられているんですか。

◎ 議長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。この28万の減額はですね、当初、300人という見込で見込んでいたのが、280人に人数が減ったということで、その分のまず、20万が減額の対象になっています。あとですね、利用率、毎年使わない方も居るということで、今年度についてはですね、使っていない方に出来れば連絡を取るなりして、100%の利用を目指していきたいと考えております。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

300人から280人に、20人マイナスということだったんですけども、その280人の方でも、やっぱり100%じゃなくて、今、課長が言ったように、高齢者の方とか、いろんな形の方があるんですけども、私達も現場の方で言ったら、忘れていて何処に閉まったかわからないようなことも何件か聞いた経緯あるものですから、その辺についての対応というものは出来ているのかなと思うんですけども、どうですか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (鳴海英人)

今のところですね、再発行はしていないということなんです。例えば、その券もし紛失した方、別な方に使われたりという可能性も無くはないですし、あと3月、4月に入らないとですね、実績というのは完全に把握出来ないことからですね、3月末までに使った分を4月にいただくという形もございますので、再発行というのは考えておりません。

◎ 議 長 (伊藤政博)

3款民生費、他にございませんか。

ないようでありますので、続いて4款衛生費。ありませんか。

ないようですので、5款労働費。

ないようです。続いて6款農林水産業費。

8番、山田君。

◎ 8 番 (山田顕人)

92ページですね。92ページでホタテ養殖緊急支援事業の助成金で58万円減額になっていますけども、これ、確かホタテの稚魚を買ったものですよ。これ、ホタテはどうなったのかなって。育成的なものもあるんですけども、何故、減額になったのかなってというのも知りたいんですけども。

◎ 議 長 (伊藤政博)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

ご説明致します。これにつきましては、漁師の方がホタテ種苗、ホタテが今、低迷していることで種苗を購入してですね、拡大を図りたいということで町の方に申請ありまして、種苗の購入に対して支援するという事業であります。結果的には網走方面から500万個購入する予定でしたが、結果的には斜里と豊浦の方から購入してしまして、その単価がですね、ちょっと網走より安価になったということで、あと個数もですね、500万個の予定でしたが、430万ぐらいでした。結果的にはですね。それで減額になっているということでもあります。

◎ 議 長 (伊藤政博)

8番、山田君。

◎ 8 番 (山田顕人)

育成状況みたいなものは何か。育成状況みたいなものは。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

まだ種苗購入してですね、漁師さんに今、分けている状況なので、それについてはまだ今、

追っかけて調査する予定になっています。

◎ 議 長（伊藤政博）

6款農林水産業費、他にございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、続いて7款商工費。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

予算には直接関係ないんですけどもね、今回、この新型コロナウイルスによってですね、やっぱり我々も、商店街の方々もですね、やっぱり飲食店とか旅館業の方々、かなりやっぱりこういう形で影響出ているものですからね、今回、商工会の方にちょっとお聞きした経緯があるものですから。その中でも、やっぱり飲食店が今回の新型によってですね、大体8割から9割が影響を受けているっていうことと、それから、お客さんも8割から9割が、お客さんの数が減少しているというようなデータを貰っているものですから、それについてですね、やはり町としてもいろんな形で、もし出来れば、そういう地元の産業ということの部分で、いろんな対応をちょっと考えてもらえないのかなということで、どうでしょうかなと思えますけども。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策ということで、今、国の方でまだ完全に示されておりませんが、まず、国の方では資金繰りの支援ということで、特別の貸付、融資保証等を、まず、3点の1点目です。2点目はですね、生産性革命ということで、設備投資だとか販路拡大に取り組む事業者に対する支援。それから、3つ目として経営環境の整備ということで、相談窓口、ソフト面ですね。あと、雇用調整交付金、今、休業保障と言われている。今日、新聞報道されまして、格好よく全額保障という、全額助成という形になっていますけども、これにつきましては、新聞でご存じだと思いますけども、有給休暇に代わる特別休暇を充てた企業に対してみたいな形になりますので、今、議員言われた、特に飲食店、個人事業に対してはですね、なかなか今、国の事業でも見えてこないということになっております。それで、うちの町の方につきましても、今現在、知内町中小企業振興の為の融資等に関する条例で、保証料、融資に対する保証料をですね、全部支払ったら保証料相当額を支援している条例はあるんですけども、ただ、近隣町村に聞きますと、その他に貸付利率に対する補助というものありますので、その辺は町長からも指示受けてですね、早急に今、整備するかどうかですね、検討してですね、今回の定例会には間に合いませんけども、4月等の臨時会でですね、もしかすると提案してですね、中小企業、特に飲食店だとかの部分にですね、フォローアップしていきたいというふうに考えています。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

なかなか力強い言葉を聞いて安心したんですけども、出来ればですね、今、4月と言いましたけども、なるべく早めにですね、やはり役場なり金融機関、そして商工会なりとかでい

ろんな形で連携をしてですね、こういう形で上手く、最悪の場合の倒産とか、そういうようなことをしたくないものですから、そういうことで何とか上手く対応していただきたいと思っています。よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

他にございませんか。

2番、成澤君。

◎ 2 番（成澤五郎）

前にもお願いしたんですけれども、観光を標榜していく上では、やっぱり公衆トイレ、これ、特に涌元地区には1軒もないということで、事例をあげて若いカップルが車の中で歩いていたら声を掛けて、「この辺にトイレありませんか」とても困っていた様子。ちょうど、漁村センターで行事、会合があったものですから、「そこ、開いていますよ」と教えてあげて、本当にほっとした様子で帰られました。何とかありませんでしょうか。コンビニでは手洗いはあるんです。涌元はそういったものが無い。従って、困って何処に行ったらいいんだろう。こういう状況が一つあります。提案したいのは、漁村センターの外から入る一番幸いというか、トイレのある場所が外から入るドアのすぐ近くなんです。ここに1枚仕切りを付けて内側から、いわばセンターを利用する人はそれをカチャッと開けて入って来れる。もう終わったら内鍵をする。外から来る人は外のドアを1枚開ければ利用出来る。仕切りが出来るんですね。そんなに工事費掛からないかなと思って提案したこともあるんですが、如何でしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

只今、2件続けて補正予算の内容以外の質問がございました。コロナについては、緊急性があると思ひまして、敢えて申し上げませんでした。今の公衆トイレの件、前も一般質問された案件でもあります。そう緊急性があると思ひませんが、せっかく質問されたので一度だけ回答させていただきます。

副町長。

◎ 副 町 長（大野 樹）

説明しますけれども、前にも議員から質問いただいております。それで内部的にも協議はしているんですけれども、今、涌元の漁村センターにつきましても町内会に管理をお願いしているということですね。ですから、今、表の方から入るように出来ませんかという話と、管理している町内会との調整も必要になってきますので、その辺もう少し検討させていただいて、町内会とちょっと詰めてみたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

他に7款商工費、ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

97ページのしりうち観光推進機構の部分で、実績報告書の5の18ページ見ますと、なかなか町の助成はほとんど消化はされているんですけれども、やはり事業収入とか、それから活動支出とか、なかなか自分達の活動になるとほとんど活動している売上とか、そういう部分はほとんど見えてこないものですから、この辺について新年度予算もまた関係してくると思うんですけれども、どのような形で持って行って、良い活用出来るか、形を持っていきたい

のか、まず、あったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。実績資料そのとおりで、ただ、この間の全員協議会でもご説明させていただきましても、事務局長、鑑になる事務局長がですね、途中で居なくなったということで、ちょっと事務局が事務局員の1人しか居ないということで、我々と商工会が会員ということ、社員ですので、何回も毎月定例会をやっているんですけども、なかなかこの実行の部分がですね、やっぱり事務局長が居ないということで、やっぱりこの部分が落ちているということと、あと新年度にも関わりますけども、新体制についてもこれもこの間ご説明させていただきましたけども、町の方に機能を持って来てですね、町中心と、あと商工会と連携しながらですね、この分、特に販売収入だとかですね、プロモーション、あとそういう旅行者を呼び込んだ売り込みですね、その辺はちょっと強化していきたいというふうに考えています。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

今の説明はわかるんですけども、ただ、今、課長言いましたように、事業収入とかという部分では同じようなメニューで、役場の方に持って来てやることで理解して宜しいんですか。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。今年度の、今年の実業ですね、この間も町民説明会というかですね、紹介の実業でやったんですけども、例えばインバウンドは、例えば呼び込んだプロモーション事業やりました。やっぱりまだまだ小谷石、特に小谷石地区ですね、1番議員さんも協力していただいたんですけども、まだまだ呼び込める余地があるとか、そういう部分もその専門の業者にアドバイスいただいていますので、新年度もそれらをですね、もう少し充実してですね、そこからお金、収入を上げるとか、あと前からこれ言っているんですけども、13の宿泊施設ありますけども、そこら辺と連携してですね、そこらに人を呼び込んで、そこから少ない手数料とかですね、もし貰えるとか、そういう仕組み作りも、やっぱりこれからやっていかないと、いくら人を呼んでもですね、この事業体がですね、収入が無ければですね、いつまでも町の方で支援しなければならないということですので、何とか独立するように将来的にですね、事業者の協力も得ながらですね、そういう仕組み作りをやっていきたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

この話になると、どうしても観光協会の話も出てしまうのかなと思うんですけども、これもですね、やっぱりこの部分と観光協会の連携というものをですね、私は、なかなか今の状

態であれば難しいのかなと思うんですけども、この辺についても町もやっぱり任意団体の形でやっていると、まして50万なり、40万なり助成を出している形になっているものですから、その辺についての指導だとかアドバイスということも、どのような形で持っているのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。観光協会につきましても、議員今言われたとおりなんですけども、先ほど言ったとおり、町の方に今、事務局持ってきますので、それは町長の了解と、あと、しり観と観光協会の会長が同じ人ですので、その辺ちょっと町と今、協議しながらですね、観光協会任意団体でありますけども、同じ観光に携わるものとしてですね、一緒に協力しながらやっていくことで今、進めていこうかなというふうに考えています。

◎ 議長（伊藤政博）

7款商工費、ございませんか。

ないようでありますので、続いて8款土木費。

5番、木村君。

◎ 5番（木村 一）

103ページ、知内町除排雪業務委託料、大幅な少雪の影響で減額になりました。それで委託された事業者は最低保障はありますけども、業者の方では最低保障でいいってことになっているのか。考えとしては、減額になったんだけども、町はいいけども、業者の方が。その辺は何か考えありますか。最低保障だけ払えばいいという考えなのか。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。最低保障につきましてはですね、11月に単価契約及び最低保障契約につきまして契約しておりますので、契約時の方で業者は納得されて契約されているものだと私どもは認識しております。しかしながら、今シーズンはですね、例年にない、先ほど説明致しましたが、例年にない少雪でありまして新聞によりますと、隣の福島町においても業者の方から最低保障額について、町の方に増額の要望が出されたということを経営新聞で見えております。私どもにつきましても、最低保障制度につきましては、契約期間4ヶ月間で重機の年間維持費、車検料、人件費、燃料等を基にしまして、独自の算定保障で最低保障を算定しております。私どもが町で契約している台数につきましては、約10台になります。そういう形の中で近隣町村とも比較しても私どもの今、契約している最低保障については、ほぼほぼ同程度ではないかなということで今、調べております。以上です。

◎ 議長（伊藤政博）

5番、木村君。

◎ 5番（木村 一）

今後、また再度、ドカ雪が降ったとか様々な原因が出てくる。札幌でも6割から8割まで最低保障上げたということで、この辺の業者も一時的に臨時で頼んでいるオペレーターの方には「仕事が無いからお金を払いません」という話なのさ。業者は払わないでもそれでいい

んだと思うけども、その委託された業者の方は、別にこういう状態で稼働率が上がりませんから、仕事ありませんから最低保障は受けますけども、それ以上の、今後維持していくためには厳しい状況だという、そういう要望はありませんか。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

私どもではですね、毎年、除雪のシーズン前に業者と共にですね、打合せ会議を開催しております。その点におきまして、その時点にもですね、除雪単価とか最低保障についての制度について説明しておりますので、今のところ私どもには町内の業者から最低保障について何ら問い合わせ又は要望事項については私どもの方に示されておられません。しかしながら、先ほどから説明していますが、今シーズンがあまりにも異常ですので、今回、除雪終了後にですね、また業者の方と今シーズンのですね、除雪状況、また最低保障、また単価につきましてもですね、意見交換を図っていきたいと考えております。

◎ 議長（伊藤政博）

5番、木村君。

◎ 5番（木村 一）

除雪前の打合せだよ。雪降るか、降らないか、わからないよね。今、先ほど最後に今後そういう現状で業者と打合せするという事ですから、その辺はやっぱり今後支えてもらう立場なんですから、だから、その辺はやっぱりある程度様々なところで、いろんなやっぱり問題抱えているものは喋れない現状もあるかもしれないけども、その辺はちゃんと業者の側に立った、やっぱり考え方をして、1、100万も減額になるって言うなら大変なものだよ。これだけ予定していた金額が雪降れば業者に行くか、行かないかの話だからね。もういい。あまりこれ以上深く喋らないけども、今後ちゃんと業者と現状をお互いに把握しながら、こういう現状が続くようであれば除雪を、例えば値上げするとか、町が財政支援するとか、その辺はやっぱり今後考えていって欲しいと思います。あといいです。

◎ 議長（伊藤政博）

他に土木費ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

101ページの浄化槽の部分。その部分でちょっと実績報告書の2ですね、浄化槽の設置整備状況の部分について。今回、浄化槽設置補助金の当初予算で700万付いているんですけども、今回も450万ぐらい減額になっているということで、今、実績報告書を見ますと、下水道が70.2%、浄化槽の方は45.1%ということで、なかなか浄化槽の方もなかなか数字が伸びてこないのかなと思うんですけども、この辺についてどのような考えでやっていくのか。それからもう一つですね、浄化槽の部分で設置対象住宅件数が前浜とはまなすときらくがゼロということは、住宅が古いということでの。その辺についてどういうことでゼロなのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。まず、下水道、浄化槽ともに接続の率の件でございますけども、私どもにつきましてはですね、下水道に接続していただけるような形の中でPRを実施しております。今年度につきましても、広報はもとよりチラシも入れてあります。また、水道料金のメーターにも下水道を接続していただけるような形で今年度から印刷はさせていただきます。今後も引き続き、皆様の方には利用制度又は補助金制度も含めて、親切にちょっとご説明させていただきながら何とか接続を図っていきたいと思っております。今年度、浄化槽につきましてはですね、2基程の設置がありました。一応、予算で付きますと7基程の設定をしておりましたので、その分の減額になっております。また、もう一つ、説明資料の前浜、きらくがゼロの件ですけども、ここにつきましては、あと、きらくですね、前浜、はまなす、きらくですが、これは全て下水道区域内になっておりますので、下水道区域内です。だから浄化槽はちょっと設置出来ないような形になります。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

他に、8款土木費ございませんか。

ないようですので、続いて9款消防費。

ないようですので、10款教育費。

8番、山田君。

◎ 8 番（山田顕人）

112ページなんですけどもね、給食、学校給食センターの方なんですけども、今回、コロナウイルスの方でね、急遽、小・中、幼稚園もそうかな。休校になったと思うんですけども、食材だとかっていうのは、予め多分買っていたと思うんですけども、その辺をどういう処分したのか。あと、働いている方ですか。パートさんとか多分、急遽休んでいる形になると思うんですけども、そういう方の待遇だとか処遇はどういうふうな形にしているのか。ちょっとお聞きしたいです。

◎ 議 長（伊藤政博）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

食材につきましては、1ヶ月分のメニュー出来た段階でまとめて発注する訳なんですけれども、今回の場合は、特に3連休の間に休校ということで、急遽休みが決まりましたので、もう既に食材仕入れしているものについてはですね、今後、当面まだ使う予定がないということもありまして、ただ、食品ロスの観点からですね、すぐに全部廃棄するというのは非常に勿体ないということでですね、今年度から食材費については、町の予算で買って給食費の中では対応していないんですが、そのまま投げるのは、廃棄するのは勿体ないということからですね、町部局ともちょっと相談させていただいて、今回は、しおさい園の方にちょっと相談したら使える物は引き受けてもいいというようなことだったものですから、一部、しおさい園の方に提供させていただいております。あと、パートさんの従業員の方につきましては、スリーエスの方から派遣させていただいております、当面、休業期間がまだ確定しておりませんので、給食センター休業期間につきましては、待機ということで、いつでも業務に復帰できるようにということでお願いしている状態です。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

スリーエスの方の担当していますので。うちの方の職員、調理員につきましてはですね、今、自宅待機ということにしています。他にも交流センター、物産館等あるんですけども、今、交流センターの方も休みになりまして、自宅に帰っておりますので、今のところ調理員については、自宅待機ということにしております。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長

◎ 副町長（大野 樹）

それから給与等につきましては、全く減額する予定ございません。

◎ 議 長（伊藤政博）

他に、教育費ございませんか。

ないようですので、続いて、失礼。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

118ページの部分で、ちょっとお伺いしたいと思います。19節、各種資格検定助成です。実績報告書を見ますと、検定の部分で、4ページですか、それを見ますと、小・中学校の子ども達の実技英語技能検定1回目と3回目になると合格者出てこないというようなこともあるものですから、この辺についての何か要因というものは何かあるのかなと思うんですけども。それから、その下の中学生の分の3回目、1回目、2回目の合格者が73.7%だけど、3回目になるとこれもまたないということで、そういう部分についての、これまたどういことが要因になっているのか、まずあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

すいません。今のページ数については、118ページは高校の検定の方なんですけど、4ページの小・中学生については別の科目になるんですけど、実は3回目ですね、英検、漢字検定につきましては、年明けのですね、1月の後半にやっていると。年3回、試験がある訳なんですけど、結果がですね、この実績報告を作った1月末時点ではまだ確定していないということもございまして、9月の決算時点でお示しする実績資料の中では3回目も含めた合格率をお示しするというようなことになりますので、ご了解いただきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

教育費、他にございませんか。

ないようですので、続いて11款災害復旧費。

ございませんね。続いて12款公債費。

続いて13款職員等給与費。よろしいですか。

それでは、歳出全般に質疑漏れがありましたら受けますが、よろしいですか。

質疑ないようでありますので、歳出の質疑を終わりますので、歳入・公債費一括質疑を許します。

歳入・公債費ございませんか。

4番、松井君。

◎ 4 番 (松井盛泰)

ちょっと30ページの地域総合関係、例の買い物エリア、1,710万の減額になったやつ。ちょっと詳しく説明していただけますか。

◎ 議長 (伊藤政博)

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長 (三原知明)

ご説明致します。まずですね、予算の段階で。失礼しました。予算の段階で、この買い物交流エリアの事業の対象としていたのが、コープさっぽろの駐車場、かき小屋の駐車場、新たに作ったきらく8号線、町道ですね。それから、きらく3号線、スポーツセンター側の町道の歩道の改修、それとスポーツセンターの駐車場の切り替えと言いますか、配置替え、合わせて5つがこの買い物交流エリアの事業対象として、補助金ですね、申請をしておりますけれども、最終的にきらく8号線、町道に関しては制度の対象外であると。それから、きらく3号線につきましても、制度の対象外であると。それから、一部コープさっぽろですね、店舗関係者しか使わない部分、裏のバックヤードの方の舗装だとか、ああいったものは対象外であるということで外された結果、補助金も下がったということでございます。

◎ 議長 (伊藤政博)

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議長 (伊藤政博)

ここで、暫時休憩致します。

再開は、2時25分と致します。

(休憩 午後2時10分)

(再開 午後2時25分)

◎ 議長 (伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を再開致します。

● 議案第3号 平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

◎ 議長 (伊藤政博)

次に日程第10、議案第3号、『平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長(鳴海英人)

議案第3号、平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について。

平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ627万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,817万6千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳出から説明させていただきます。

7ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から63万1千円を減額し、368万1千円とするものです。14節で不用と見込まれる額を減額。18節備品購入費ですが、当初予算で計上していた医療系システム端末並びにプリンタの購入費ですが、現行の機器性能で使用出来ることを確認したため、購入を見送ったことによる減額です。

次に8ページです。3項1目運営協議会費から20万円を減額し、23万9千円とするものです。不用と見込まれる額を減額するものです。

次に9ページです。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費から1,446万3千円を減額し、3億9,153万7千円とするものです。医療給付見込により減額するものです。

次に10ページです。2目退職被保険者診療給付費から196万円を減額し、4万円とするものです。医療給付見込により減額するものです。

次に11ページです。3目一般被保険者療養費から124万1千円を減額し、325万9千円とするものです。給付見込により減額します。

次に12ページです。4目退職被保険者療養費から本年度の実績がなかったために、15万円全額を減額するものです。

次に13ページです。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費に838万5千円を追加し、5,988万5千円とするものです。給付見込により追加するものです。

次に14ページです。2目退職被保険者高額療養費から本年度の実績がなかったために、100万円全額を減額するものです。

次に15ページです。4項助産諸費、1目出産育児一時金に42万円を追加し、126万円とするものです。当初2名で、出産時2人で見ていたんですが、1名の追加ということで、3人分の出産数の増加により追加するものです。

次に16ページです。5項葬祭諸費、1目葬祭費から24万円を減額し、21万円とするものです。死亡見込者数の減によるものです。

次に17ページです。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保

険者医療給付費分から117万2千円を減額し、1億1,371万6千円とするものです。額の確定により減額するものです。

次に18ページです。2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分から17万7千円を減額し、3,174万4千円とするものです。額の確定により減額するものです。

次に19ページです。3項1目介護納付金分から66万8千円を減額し、1,138万6千円とするものです。額の確定により減額するものです。

次に20ページです。5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費から145万円を減額し、254万9千円とするものです。不用と見込まれる額を減額するものです。

次に21ページです。2項1目保健事業費から76万9千円を減額し、496万4千円とするものです。11節需用費で不用と見込まれる額を、18節備品購入費で入札減により減額するものです。

次に22ページです。6款1項1目基金積立金に7万8千円を追加し、2,900万5千円とするものです。積立金利子を追加するものです。

次に23ページです。9款1項1目予備費に895万9千円を追加し、1,124万9千円とするものです。予備費を追加するものです。

次に歳入です。

3ページをお願い致します。1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税に66万3千円を追加し、1億4,030万1千円とするものです。国保税の収入見込により、それぞれ追加するものです。なお、以降、収入見込による説明を省略させていただきます。

次に4ページです。3款道支出金、1項道負担金、1目保険給付費等交付金から1,024万9千円を減額し、4億6,386万5千円とするものです。

次に5ページです。4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金に7万8千円を追加し、7万9千円とするものです。

次に6ページです。5款繰入金、1項1目一般会計繰入金に322万9千円を追加し、4,206万2千円とするものです。保険者支援分から、それぞれ額の確定によるものです。

説明は以上です。ご審議よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
失礼しました。

議案第3号であります。改めて採決致します。

これから、議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第4号 平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第11、議案第4号、『平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長(鳴海英人)

議案第4号、平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について。

平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,516万7千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳出から説明させていただきます。

4ページをお願い致します。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から25万5千円を減額し、718万2千円とするものです。不用と見込まれる額を減額するものです。

次に5ページです。2項1目徴収費から9万円を減額し、16万8千円とするものです。不用と見込まれる額を減額します。

次に6ページです。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金に106万2千円を追加し、6,750万円とするものです。額の確定により、追加、減額をするものです。

続きまして、歳入の説明です。

3ページをお願い致します。3款繰入金、1項1目一般会計繰入金に76万7千円を追加し、3,240万9千円とするものです。住民検診の事業実績により、追加するものです。

説明は以上です。ご審議よろしくお願い致します。

◎ 議長(伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第5号 平成31年度知内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第12、議案第5号、『平成31年度知内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長(鳴海英人)

議案第5号、平成31年度知内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について。

平成31年度知内町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、既定の保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,931万4千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳出から説明致します。

23ページをお願い致します。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から73万4千円を減額し、305万2千円とするものです。実績見込に応じて追加、減額するものです。

次に24ページです。3項介護認定審査会費、2目認定審査費から90万円を減額し、255万6千円とするものです。実績見込に応じて減額するものです。

次に25ページです。2款1項保険給付費、1目介護サービス等給付費に485万円を追加し、4億1,486万3千円とするものです。給付見込による追加です。

次に26ページです。2項1目高額介護サービス等給付費に90万円を追加し、1,110万円とするものです。給付見込による追加です。

次に27ページです。2目高額合算介護サービス等給付費ですが、補正はございませんが、補助金等の交付見込による財源内訳の変更です。

次に28ページです。3項その他諸費、1目審査支払手数料から10万円を減額し、40万円とするものです。不用と見込まれる額を減額するものです。

次に29ページです。3款1項基金積立金、1目介護保険事業基金積立金に170万2千円を追加し、1,574万円とするものです。介護保険事業基金積立金への追加です。

次に30ページです。4款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費から180万4千円を減額し、2,709万7千円とするものです。実績見込に応じて減額するものです。

次に31ページです。2目介護予防ケアマネジメント事業費から41万円を減額し、110万円とするものです。実績見込に応じた減額です。

次に32ページです。2項1目一般介護予防事業費ですが、補正はございませんが、補助金等の交付見込による財源内訳の変更です。

次に33ページです。3項包括的支援事業費・任意事業費、1目包括的支援事業費から121万5千円を減額し、904万6千円とするものです。実績見込に応じて補正するものです。

次に34ページです。2目任意事業費ですが、補正はございませんが、交付見込により財源内訳の変更です。

次に35ページです。3目生活支援体制整備事業費から3万8千円を減額し、1,280万4千円とするものです。実績見込に応じて補正するものです。

次に36ページです。4目認知症総合支援事業費ですが、補正はございませんが、交付見込による財源内訳の変更です。

次に37ページです。5目在宅医療介護連携推進事業ですが、同じく補助金等の交付見込による財源内訳の変更です。

次に38ページです。5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金から119万4千円を減額し、686万円とするものです。国庫支出金の額確定により不用となる額を減額するものです。

次に歳入をご説明致します。

3ページをお願い致します。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料に336万8千円を追加し、9,837万円とするものです。収入見込による追加です。以降、収入見込による追加については、説明を省略させていただきます。

次に4ページです。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費等負担金から64万4千円を減額し、6,522万8千円とするものです。

次に5ページです。2項国庫補助金、1目調整交付金に38万2千円を追加し、2,784万4千円とするものです。

次に6ページです。2目地域支援事業（介護予防事業）交付金から156万7千円を減額し、414万3千円とするものです。

次に7ページです。3目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金から23万円を減額し、898万9千円とするものです。

次に8ページです。4目介護保険事業補助金に1万7千円を追加し、57万2千円とするものです。

次に9ページです。5目保険者機能強化推進交付金から20万円を減額し、38万4千円とするものです。

次に10ページです。4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金から204万6千

円を減額し、1億1,203万2千円とするものです。

次に11ページです。2目地域支援事業交付金から53万6千円を減額し、563万円とするものです。

次に12ページです。5款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費等負担金から542万1千円を減額し、6,054万1千円とするものです。

次に13ページです。2項道補助金、1目地域支援事業（介護予防事業）交付金から26万5千円を減額し、258万9千円とするものです。

次に14ページです。2目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金から11万4千円を減額し、449万5千円とするものです。

次に15ページです。6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金から6万2千円を減額し、5,349万6千円とするものです。

次に16ページです。2目地域支援事業（介護予防事業）交付金から6万3千円を減額し、286万3千円とするものです。

次に17ページです。3目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金に27万9千円を追加し、468万5千円とするものです。

次に18ページです。4目その他一般会計繰入金から188万2千円を減額し、1,897万4千円とするものです。

次に19ページです。5目低所得者保険料軽減繰入金から120万5千円を減額し、359万5千円とするものです。

次に20ページです。2項基金繰入金、1目介護保険事業基金繰入金に1,696万6千円を追加し、1,949万8千円とするものです。各種交付金等の見込により減額した額を介護保険事業基金から繰入するものです。

次に21ページです。8款諸収入、2項1目預金利子から実績見込に応じて1千円全額を減額するものです。

次に22ページです。9款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金に8万円を追加するものです。介護保険事業基金に係る預金利子です。

説明は以上です。ご審議をよろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第6号 平成31年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第13、議案第6号、『平成31年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

議案第6号、平成31年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について。

平成31年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ298万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,074万9千円とする。

2と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳出よりご説明致しますので、8ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を26万円減額し、1,359万円とするものであります。これは不用となると思われる額の減額であります。

9ページをお開きください。2目施設維持費を272万5千円減額し、7,000万円とするものです。これは12節役務費から15節工事請負費まで事業の確定及び精算により減額するものであります。一部、増額分として13節委託料で汚泥量20トン増加に伴う運搬処分費42万2千円の増額であります。

歳入をご説明致しますので、3ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料に4万4千円を追加し、3,704万4千円とするものです。

4ページをお開きください。2項手数料、1目手数料に14万7千円を追加し、70万7千円とするものであります。内訳と致しまして、2節浄化槽汚泥処理手数料の増加で処理施設へ浄化槽汚泥800リットル搬入に伴う増加であります。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道国庫補助金を57万5千円減額し、412万5千円とするものです。これはストックマネジメント計画策定業務事業の確定によるものであります。

6ページをお開きください。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金を242万6千円減額し、1億100万円とするものであります。

7ページ、5款諸収入、2項受託事業収入、1目受託事業収入を17万5千円減額し、522万5千円とするものです。これは中ノ川改修工事に伴う中ノ川仮橋下水道管布設工事の確定によるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。

質疑ありませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

9ページのクリーンセンターのMP維持管理委託160万程減額になっているんですけども、これの主な要因って、課長、どういうこと何ですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

これは、クリーンセンターと、あと、各町にありますマンホールポンプの委託料で、委託をお願いしております北海道パワーエンジニアリングに委託している分でありまして、今回、点検項目と一部しなくてもいい部分がありましたので、その分に伴う減額であります。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

今、何言ったか、さっぱりわからないんだよね。もう一回、ちょっとゆっくり言ってもらえないか。すいません。委託の減額ってことかい。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

今、お話のとおり委託料の減額で、委託しておりますパワーエンジニアリングが点検している委託契約しております執行残、言い忘れましたけど、執行残と委託項目一部分減少に伴う減であります。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

そうしますと、これは年間の大体そういう検査の、委託という検査の部分で、大体ある程度決まっている時間とか週なんですよ。それに対しての減額ということは、何かやっぱり量が、総体的な量が少なくなったということの解釈でいいんでしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。一番大きいものは執行残なんですけども、一応パワーエンジニアリングさんの方と年間を通しまして委託契約を結んでおります。それで一番大きいものは、先ほど言いました執行残なんですけど、その他一部分想定しておりました点検項目等が一部少なくなりましたという形で減額しております。

◎ 議 長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第7号 平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算(第3号)について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第14、議案第7号、『平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算(第3号)について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐藤和人)

議案第7号、平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算(第3号)について。

平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ166万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,691万7千円とする。

2と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳出よりご説明致しますので、6ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、2目施設維持費を166万3千円減額し、1,509万8千円とするものです。これは11節需用費から13節委託料までの事業費確定及び精算によるものです。主な増額要因としては、汚泥量の増加に伴いクリーンセンターへの運搬費増加により12節役務費で汚泥運搬手数料が16万3千円追加となっております。

続いて、歳入になりますので、3ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料に21万3千円を追加し、296万3千円とするものであります。

4ページをお開きください。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金を175万1千円減額し、2,100万円とするものです。これは会計確定によるものであります。

5ページになります。5款国庫支出金、1項国庫補助金、1目国庫補助金を12万5千円減額し、247万5千円とするものです。これは農業集落排水施設調査診断業務委託の事業

確定に伴うものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第8号 平成31年度知内町水道事業会計補正予算（第3号）について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第15、議案第8号、『平成31年度知内町水道事業会計補正予算（第3号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

議案第8号、平成31年度知内町水道事業会計補正予算（第3号）について。

第1条、総則であります。平成31年度知内町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量。平成31年度知内町水道事業会計補正予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正致します。

（1）給水戸数を29戸減らし、2,104戸。

（2）年間総給水量を22,485^{m³}増やし、875,485^{m³}とするものです。これは北海道電力知内発電所で約11,000^{m³}。三洋食品株式会社で7,500^{m³}。一般で4,000^{m³}給水量が増えたものであります。

（3）一日平均給水量を61^{m³}増やし、2,398^{m³}とするものです。

（4）主要な建設改良事業費について、事業費の確定により精算致します。浄水施設改良費で100万円減額し、1,910万円。営業設備費で111万6千円減額し、958万8千円です。消火栓設置費で18万円減額し、477万円とするものであります。

第3条、収益的収入及び支出であります。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正致します。

収入におきまして、1款水道事業収益、1項営業収益を200万円追加し、1億2,317万6千円とするものです。2項営業外収益に71万9千円を追加し、2,050万5千円。収入合計で271万9千円追加し、1億4,368万3千円とするものであります。

2ページをお開きください。支出であります。1款水道事業費用、1項営業費用を241万6千円減額し、1億2,898万5千円。2項営業外費用に150万円追加し、659万円とするものです。支出合計で91万6千円減額し、1億3,657万7千円とするものであります。

続きまして、第4条です。資本的収入及び支出であります。予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額3,926万6千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額281万4千円、減債積立金797万6千円、過年度分損益勘定留保資金2,847万6千円で補填するものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入と致しまして、1款資本的収入、2項工事負担金を27万3千円減額し、467万7千円。3項移設補償金20万9千円を増やし、2,096万円とするものであります。収入合計で6万4千円減額し、2,626万8千円とするものであります。

支出と致しまして、1款資本的支出、1項建設改良費を234万円減額し、5,755万8千円とし、支出合計で6,553万4千円とするものであります。

続きまして、3ページをご覧ください。平成31年度知内町水道事業会計予算実施計画であります。最初に、収益的収入であります。1款水道事業収益合計で271万9千円の増額で、1億3,068万3千円です。これは1項営業収益、1目給水収益、1節水道料金を200万円の増額です。これは、先ほどご説明致しました、知内発電所、三洋食品等の給水量の増加によるものです。2項営業外収益71万9千円増額し、2,050万5千円とするものです。内訳と致しまして、3目長期前受金戻入、2節工事負担金69万円増額するものです。4目雑収益2万9千円の増額です。

次に収益的支出になります。1款水道事業費用で91万6千円減額し、1億3,657万7千円とするものです。主なものと致しまして、1項営業費用合計で241万6千円減額で、1億2,898万5千円とするものです。内訳と致しまして、1目原水及び浄水費、4節委託料精算に伴い、125万円の減額です。その他執行残、精算によるものの減額です。2目配水及び給水費、9節修繕費で修繕箇所増加によりまして30万円の増加です。10節材料費で今年度使用分が少なかったことから、150万円の減額。その他執行残、精算による減額であります。3目総係費については、執行残、精算による51万円の減額です。4目減価償却費は建設改良工事費等の確定による増額で1万2千円の追加であります。5目資産減耗費83万2千円追加するものであります。これは1項営業外費用で150万円の増額の659万円です。これは水道料金増額に伴う消費税増額分です。

6ページになります。資本的収入になります。1款資本的収入合計で6万4千円減額し、2,626万8千円とするものであります。内訳と致しまして2項工事負担金、1目工事負担金で消火栓更新請負工事費確定により27万3千円を減額し、467万7千円とするものです。3項補償金、1目移設補償金、1節移設補償金は中の川俣橋水道布設工事増加に伴う20万9千円の追加です。

7ページをお開きください。資本的支出になります。1款資本的支出合計で234万円減

額し、6,553万4千円とするものです。内訳と致しまして、1項建設改良費、1目浄水施設改良費で浄水場電気工事から3目消火栓設置費までで、各事業確定による減額です。1目浄水施設改良費の工事請負費の執行残及び2目営業設備費のメーターにおいては、執行残及び新設分減少に伴うものであります。

説明で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたが、私の聞き間違いかもしれませんが、念のため。

第2条の主要な建設改良事業費の営業設備費の部分、もう一度、説明お願ひ致します。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

失礼致しました。再度、説明致します。

第2条、業務の予定量。平成31年度水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量であります。（4）の主要な建設改良事業費で浄水施設改良費100万円減額し、1,910万円。営業設備費116万減額し、958万8千円です。消火栓設置費18万円減額し、477万円です。どうも大変失礼致しました。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

収入支出一括質疑を許します。

質疑ありませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

4ページの部分で、配水及び給水費のところ。これ、課長、修繕費は30万オーバーになっているんですけども、これ、原材料費が50万しか掛かっていない。150万円減額になっているということは、修繕しても原材料費が掛からないっていう形で理解してよろしいんですか。どうなんですか。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。原材料費、これは町でストックする部分の材料費です。町の倉庫にですね、一応、緊急的に必要になる材料が一応ストックしてあります。これで町が直接、業者さんの方から材料費として買うものでありまして、修繕費につきましてはですね、業者さんの方に委託していますけども、これにつきましては材料費込で委託しておりますので、その分で修繕箇所が増えたことによりまして、増加になっています。それから、材料費につきましては、町でストックする分。それは使うこともありますけども、今回、今年度につきましてはストック分がかなり多くありましたので、その分、買わなかったということです。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

参考のために。町でストックする主な材料ったら、どういうものをうちの町で準備して、業者の方にそれを使ってもらおうというものは、どういうものがメインにあるんですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

一般的にすぐ手に入らないという形のものになるとは思いますが、普段使われる、当然、管もありますし、その他ジョイント等もあり、一般的な水道に使われる部材をですね、倉庫しております。今年度、1月に木古内町さんで漏水事故があったんですが、その時にも町の方にもないか、材料こういうものを保管していないかという形の中で、問い合わせがあるように、各町においても必要な材料については、ある程度保管してというか、買って保管してあります。

◎ 議 長（伊藤政博）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 散会宣言

◎ 議 長（伊藤政博）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会致します。

どうもご苦勞様でした。

（ 閉会 午後3時08分 ）